

御所

7

No.920

Gose city Nara



ススキ提灯献灯行事（鴨都波神社）

五穀豊穰・家内安全・無病息災を祈願し、夏祭り(7月16日)と秋祭り宵宮に、氏子地域から「ススキ提灯」と呼ばれる30基余りの提灯が奉納されます。

【奈良県指定無形民俗文化財】

誇夢



御所市長

ひがしがわ
東川 裕

近畿市長会

第124回近畿市長会総会が5月18日、兵庫県淡路市で開催されました。私は平成28年度から当会の副会長を拝命しており、副会長として最後の務めとなりました。近畿各府県111市のうち、91市の長が一堂に会し、「都市行財政制度の改善について」等、政府に要望する6議案の他、今回は「2025日本万国博覧会の大阪・関西誘致に関する決議」も行われました。国・政府の動向を知り、幅広く情報を得ることができ、有意義な機会であり、たいへん勉強になることも多くあります。東京一極集中による弊害が叫ばれる今、111市が団結して近畿を盛り上げていく必要性を強く感じています。

◆◆◆◆◆
5月20日、荒井奈良県知事の県政報告会がアザレアホールで開催されました。知事からは1時間余りにわ

たり熱心に県政の報告が行われ、「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」の三方よしをめざす県の課題、目標、成果をわかりやすく説明されました。会の終了後、「ごせまち」から御所駅にかけて知事ご夫妻とともに散策しました。道中、知事はさまざまなまちづくりのアイデアを出しておられました。

御所市は中心市街地のまちづくりについて奈良県と協定を結んでおり、平成29年度と30年度で基本計画策定を予定しています。また、JR西日本、近鉄、県、市の4者で御所駅前の整備について協定書を締結しました。荒井知事は運輸省（現国土交通省）の出身で、鉄道とまちづくりを組み合わせることは官僚時代からの得意分野でもあります。今後、知事も意見を交わしながら、御所市の玄関口である近鉄・JR御所駅周辺のまちづくりを進めていきたいと思えます。

■ご意見・お問い合わせ
秘書課 秘書係
☎62-3001 (内線205)

☐ <http://gose.seesaa.net/>



「御所駅前・商店街元氣プロジェクト」が主催する『実験店舗』が新地商店街にオープンしています。

靴下や貝ボタン、葛菓子など、個性豊かでおしゃれな商品が並び、生活を豊かにする奈良の地場産品の魅力を伝える場として、商店街の新しい可能性が広がるのではと期待しています。

（市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成）



◆ 今月の紙面 ◆

誇夢

御所市職員採用試験

子どもたちを守る

ナラ・シエイクアウト

夏休み特集

けんこう

子育て支援センター

図書館へようこそ！

ひろば・お知らせ

人権なび特集

新指定の文化財

くらし・お知らせ

葛城山の魅力発信

2

3

4

5

6

8

14

15

16

18

23

24

40

市の動向

【平成29年5月31日現在】

市の人口 26787人(-52人)
 男性 12570人(-24人)
 女性 14217人(-28人)
 世帯数 12108戸 (-9戸)
 * () 内は前月比

平成29年10月1日採用
**御所市職員
採用試験**

一緒に御所市を盛り上げよう!



民間企業等で
職務経験のある人を
募集します!

平成29年4月採用職員

【募集概要】

1. 職種と採用予定人数

- ▶ 土木技術職 2人 ▶ 建築技術職 2人
- ▶ 保育士 2人

* 受験資格 (対象年齢・必要な資格等) や
試験内容は、試験案内をご覧ください。



2. 試験日〈第1次試験〉7月30日(日)

採用試験の詳細は、市ホームページをご覧ください。

☐ <http://www.city.gose.nara.jp/0000001725.html>

3. 応募手続き

▶ 試験案内・申込書の入手方法

人事課で配付またはホームページからダウンロード

▶ 受付方法 持参または郵送

▶ 受付期間 7月3日(月)～14日(金)

8時30分～17時15分 (土/日を除く)

* 郵送の場合は13日(木)までの消印有効

◆ 申し込み・問い合わせ先

人事課内 御所市職員採用試験委員会

☎ 62-3001 (内線212)

**あいさつで まちに広がる
えがおの輪**

● 大人が率先して、元気なあいさつを

豊かな人間関係と住みよい生活環境を築くため、まず大人が率先して、家庭や地域、学校、職場であいさつを交わし、えがおの輪を広げましょう!

● あいさつで安心・安全のまちづくりを

あいさつは人と人のよりよい関係づくり、そしてまちづくりの原点です。特に、子どもの豊かな心を育てるにはコミュニケーションの果たす役割が大切です。

「社会を明るくする運動」御所市推進委員会
福祉課 ☎62-3001(内線512)

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



**第67回
社会を明るくする運動**

7月1日～8月31日

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



奈良県いっせい地震行動訓練 「ナラ・シェイクアウト」

7月9日は「奈良県地震防災の日」です。

■生活安全課 ☎62-3001 (内線592)

同日同時刻に、県内一斉に地震から身を守る行動をとることによって、防災意識を高めることを目的とした「奈良県いっせい地震行動訓練」(ナラ・シェイクアウト)を毎年実施しています。

今年は7月9日が日曜日で多くの行政機関や学校が休みのため、下記の日時に実施します。御所市役所でも訓練を行いますので、この時間帯にご来庁のみなさんは、ご理解とご協力をお願いします。

◆実施日時 7月10日(月) 10時30分～ (1分間の訓練です)

身を守る基本行動



訓練実施内容イメージ
《出典：日本シェイクアウト提唱会議HP》

【安全確保行動】 1 姿勢を低くする (DROP)

○地震の揺れで転倒しないよう、姿勢を低くする。

【安全確保行動】 2 体や頭を守る (COVER)

○頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に隠れる。

○隠れる場所がない場合は、手や腕、カバンや本など身近にあるもので頭を守る。

【安全確保行動】 3 揺れが収まるまで動かない (HOLD ON)

○揺れが収まるまで、1分くらいその場にとどまり、動かないようにする。

☆実際に地震が起きたらどうなるか、どうするかを、家庭や職場で話し合しましょう。

シェイクアウト (訓練) とは…?

2008年にアメリカで始まった地震に備える防災訓練で、同時刻一斉に、参加者全員が机の下に隠れるなど身の安全を図る行動を実践し、家庭や職場などでの日頃の防災対策を確認するきっかけ作りをしていただく訓練です。

《shake out(シェイクアウト)=地震をやっつける》

※ナラ・シェイクアウトは、個人・団体でも参加できます。

■問い合わせ先

奈良県 防災統括室
☎0742-27-7006



■問い合わせ先
御所消防署 予防係 ☎62・0119

- ◇人や建物などに向けない。
- ◇風の強い日にはしない。
- ◇燃えやすい物の前では絶対にしない。
- ◇多くの花火に一齐に点火するのは大変危険！点火は1つずつ行う。
- ◇子どもたちが危険な遊び方をしないよう大人が見守り、安全な遊び方を教える。
- ◇水の入ったバケツなど、必ず近くに消火用の水を用意する。
- ◇浴衣の袖や裾は火が燃え移りやすいので、花火やマッチ、ろうそくなどの炎を近づけない。

★★★花火の注意点★★★

夏の風物詩「花火」のシーズンがやってきました。
花火には打上げ花火や仕掛け花火などいろいろな種類がありますが、誰でも簡単に遊べるのが「おもちゃ花火」です。近年ではコンビニやスーパーなどの身近な場所で気軽に手に入り、危険なイメージはあまりないようですが、原料はあくまでも火薬です。誤った使用方法による火災や火傷等が毎年発生しています。注意事項を守り、安全に花火を楽しみましょう！

花火の事故に ご用心



◇日時 8月20日(日) 10時集合 (12時頃終了)

- ▶修行その壱 (計算力問題100問)
10時20分～10時40分
- ▶修行その弐 (思考・活用力問題5問)
10時55分～11時35分

◇会場

- ①北部会場 県立奈良高等学校 (奈良市法蓮町836)
- ②南部会場 県立青翔高等学校 (御所市525)

◇参加費 (大会当日に持参してください)

- ◎大人の部 (18歳以上) 1,000円
- ◎小学6年生の部 (5年生も可) 500円
- ※市内小学校に通う児童は無料です。

◇持ち物 筆記用具、定規、修行参加票 (参加票は申込受付後に送付)

◇申込方法

- ①市ホームページの応募フォームから申し込み
注) 送信後に「受付完了メール」が届かない場合は、再度申し込んでください。
- ②専用の申込書に記入のうえ、持参、郵送またはファックスで下記へ。
* 申込書は生涯学習課で配付または市ホームページからダウンロード
- ③市内小学校に通う児童は学校へ専用の申込書を提出

◇申込締切日

7月28日(金)必着 (③の場合は7月14日(金)までに提出)

◇申し込み・問い合わせ先

御所市教育委員会事務局 生涯学習課 [市役所 新館3階]
〒639-2298 御所市1の3 ☎62-3001 (内線693) ☎62-8510
☎ <http://www.city.gose.nara.jp/0000000551.html>
▶過去の問題と解答なども市ホームページに掲載しています。

- ◎主催 御所市計算力・思考力向上委員会
- ◎共催 御所市、御所市教育委員会
- ◎後援 文部科学省、奈良県教育委員会、奈良新聞社、朝日新聞奈良総局、産経新聞社、毎日新聞奈良支局、読売新聞奈良支局、NHK奈良放送局、奈良テレビ放送
- ◎協賛 奈良県農業協同組合 (JAならけん)、田村薬品工業株式会社、至誠堂製菓株式会社、株式会社ニチャク、株式会社三光丸、三星製菓株式会社

市内小学校
在校生は
参加無料

今大会から
北部会場でも
「大人の部」が
ありますぞ!



えんのおづぬ君

計算力や応用力、ひらめきといった思考力を試しつつ、楽しみながら算数に親しんでみませんか。優秀者はその荣誉をたたえ表彰します。小学生(5・6年生)のほか、算数力を試したい大人も参加できます。親子で、お孫さんと、算数修行に挑戦しませんか!

第9回 計算力・思考力大会
算学修行えんのおづぬ杯

役小角

8/20
日



もうすぐ夏休み!

ため池や用排水路 付近の

水遊び は 危険

※※ 農業水利施設での事故にご注意ください ※※

農業用のため池や用排水路、井堰(ゲート)等の農業水利施設周辺は、水による事故が発生する等、非常に危険です。幼い子ども等がむやみに近付かないよう注意してください。

農林課 内線 613



7/29
土

サイエンス・ショー PART3

It's a science world!



子どもたちに大好評の「サイエンス・ショー」も今年で3回目。
青翔中学校・高等学校科学部のみなさんが見せてくれるワクワク
楽しい実験の数々。みんなで科学の不思議世界を体験してみよう!

- ◆対象 市内在住の小学生 (小学3年生以下は保護者同伴で)
- ◆日時 7月29日(土) 9時30分～11時30分 (予定)
(受付:9時～)
- ◆場所 葛公民館 (戸毛979の1)
多目的ホールおよびグラウンド
- ◆持ち物 水筒、タオル
- ◆定員 50人 (先着順)
- ◆申込方法 7月3日(月)～14日(金)に電話で下記へ。
※住所、^{ふりがな}氏名、学校名、学年、連絡先 (自宅または保護者の携帯電話番号) をお知らせください。
- ◆申し込み・問い合わせ先 青少年センター ☎67-1896
※受付は、8時30分～17時15分 (土/日を除く)

申込必要
参加無料



■主催 奈良県青少年指導員御所市協議会 ■協力 奈良県立青翔中学校・高等学校 科学部

青少年体験事業

参加者募集!

みんな、琵琶湖へ集まれ!

夏の終わりにカヌーに乗ろう!!



- ★とき 8月28日(月) 7時30分集合、18時頃帰着予定
- ★ところ オーパルオプテックス (滋賀県大津市雄琴5の265の1)

ナマズくんも待ってるよ!

- ◆対象 市内在住の小学5年生～中学3年生
- ◆活動内容 カヌー体験、外来魚釣りほか
- ◆募集人数 30人 (応募者多数の場合は抽選)
※先着順ではありません。
- ◆参加費 2,000円 (体験料等)
※当日に持参してください。
- ◆申込方法



▶インターネット
市ホームページの応募フォームから申し込んでください。送信後に「受付完了メール」が届かない場合は、再度申し込んでください。

- ▶往復はがき (郵送) ※1枚で1人申し込み
往復はがきの、往信裏面に参加申込者の住所、^{ふりがな}氏名、生年月日、学校名、学年、性別、電話番号、保護者氏名を、返信宛名面に参加申込者の住所、氏名を記載し、下記へ郵送してください。
- ▶窓口 (持参) ※はがき1枚で1人申し込み
通常はがき (宛名面に参加申込者の住所、氏名を記載) を持参し、生涯学習課 [市役所 新館3階] へお越しください。〈土/日/祝を除く〉
- ※電話申し込みはできません。
- ◆申込締切日 7月21日(金) (消印有効)

◆申し込み・問い合わせ先 御所市教育委員会事務局 生涯学習課「青少年体験事業」係
〒639-2298 御所市1の3 ☎62-3001 (内線693)
☎ <http://www.city.gose.nara.jp/0000001732.html>

8/28
月

熱中症 にご注意を!



けんこう

こんな症状が出たら……「熱中症」かも!?

《軽度》

めまい、立ちくらみ、汗が止まらない



《中度》

頭痛、吐き気、体がだるい



熱中症は、気温が高いときだけでなく、湿度が高かったり、風が弱い、また、体が暑さに慣れていないときに起こります。

特に、**高齢者**や**幼児**、**肥満の人**や**持病のある人**は注意が必要です。

◆対処法

- 涼しい日陰やクーラーの効いた室内などへ移動する。
- 衣類をゆるめて休む。
- 氷や冷たい水で濡らしたタオルを手足に当てて体を冷やす。
- 水分を補給する。(自力で水分を摂取できないときは救急車を呼ぶ。)



《重度》

けいれんを起こす、意識がない、体温が高い、まっすぐ歩けない、呼びかけに対する返事がおかしい

- ◆対処法 すぐに救急車を呼び、救急車が到着するまで、涼しい場所で体を冷やす。

熱中症は「予防」が大切!

- ☆ 睡眠をしっかりととり、体調を整える。
- ☆ 通気性の良い服装を心がけ、外出時は帽子や日傘を使う。
- ☆ こまめに水分補給する。(汗をかいたら塩分も補給しましょう。)
- ☆ こまめに休憩をとる。(屋外で活動するときは日陰を利用しましょう。)



お医者さんからのメッセージ

レジオネラ肺炎

レジオネラ肺炎は、アメリカの在郷軍人会(レジオン)で発生した集団肺炎がその名の由来です。

レジオネラ菌は、土壌や河川などの自然界に普通に生息する細菌です。40℃以下の滞留した湯の中で増殖しやすく、ぬるめの風呂に相当します。具体的には、空調設備の冷却塔水、循環式浴場、温泉等です。

レジオネラ感染症は、菌のいる湯に皮膚で接触したり、飲み込んだりして感染するのではなく、レジオネラ菌を含む霧状のものを吸い込むことで感染するとされています。温浴施設で感染する場合は、ジャグジー、打たせ湯、シャワーでの感染が考えられます。

潜伏期間は2〜10日で、



高熱、咳の一般肺炎症状に加え、呼吸困難、意識障害、多臓器不全になることもあり、死亡率は10〜30%と、恐ろしく危険な病気です。しかし、レジオネラ肺炎は病原体にさらされた誰しもが発症するわけではなく、免疫力が低下した場合に発症しやすいのです。

奈良県での発生事例は、2007年に3例、2008年に5例、2009年に4例となつています。全国的には7月に発生が多く、60歳前後の男性に多いのが特徴です。

働き盛りの男性が、真夏に連日過労な仕事をこなし、たまの休日でも炎天下のゴルフでふらふらな状態のときは、仕上げに温泉施設でゆっくりするのはなく、早く帰って体を休めるのが良いと思われれます。

奈良県医師会

家庭でできる 食中毒予防の6つのポイント

point 1

食品の購入

寄り道しないでまっすぐ帰ろう

消費期限などの表示をチェック!

肉・魚はそれぞれ分けて包む

できれば保冷剤(氷)などと一緒に

point 2

家庭での保存

帰ったらすぐ冷蔵庫へ!

入れるのは7割程度に

肉・魚は汁がもれないように包んで保存

停電中に庫内温度に影響を与える扉の開閉は控えましょう

冷蔵庫は10℃以下に維持

冷凍庫は-15℃以下に維持

point 3

下準備

冷凍食品の解凍は冷蔵庫で

タオルやふきんは清潔なものに交換

ゴミはこまめに捨てる

こまめに手を洗う

肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく

井戸水を使っていたら水質に注意

肉・魚は生で食べるものから離す

野菜もよく洗う

包丁などの器具、ふきんは洗って消毒

point 4

調理

加熱は十分に(めやすは中心部分の温度が75℃で1分以上)

台所は清潔に

作業前に手を洗う

電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする

調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ

point 5

食事

食事の前に手を洗う

盛り付けは清潔な器具、食器を使う

長時間室温に放置しない

point 6

残った食品

時間が経ち過ぎたりちょっとでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる

作業前に手を洗う

手洗い後、清潔な器具、容器で保存

温めなおすときは十分に加熱する(めやすは75℃以上)

早く冷えるように小分けする

食中毒予防の3原則

食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」

(出典) 厚生労働省ホームページ

▶食中毒かな?と思ったら...

嘔吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようとする体の**ぼうぎょ**防御反応です。
むやみに市販の下痢止め薬などを服用しないようにし、早めに医師の診断を受けましょう。

♣7月の母子保健事業♣

	事業名	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容
母子保健事業	乳児相談	7か月・10か月児 〔10か月児のみ通知〕	7月6日(木)	9:30 ～10:30	いきいきライフセンター	【持ち物】 ・母子手帳・筆記用具 ・バスタオルなど ※お子さんに必要な物を持参ください。 
	*4か月児健診、3歳6か月児健診は個人通知しています。					子どもの遊べるスペースを開放。 ★の日はイベントも実施します。
集団予防接種	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	7月7日(金) 7月21日(金)★ 7月27日(木)★	13:50 ～14:20	いきいきライフセンター	【持ち物】 母子手帳〔必携〕・予防接種予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入して持参ください。 ※お子さんの健康状態がよくわかる保護者同伴でお越しください。
	4種混合 ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	7月11日(火)			

けんこう

子育てサロンイベント

7/21 金
10時～12時
にがおえコーナー

お子さんのかわいい今をイラストに残しませんか♪
(1組約30分) 4組程度 (先着順)

- ♣講師 梅田 佐江子さん
- ♣費用 1人につき100円 (2人で200円)



事前申込不要

7/27 木
10時10分～10時40分
ハンドベル演奏 & 歌あそび

ハンドベル演奏を聞いたり、歌を歌って楽しみましょう♪

7/26 水
9時30分～12時

《離乳食教室》 ママ's キッチン

参加無料
申込必要

初めてでもそうじゃなくても、離乳食には不安や悩みがつきもの。
ママ's キッチンでは、離乳食作りの不安や疑問に管理栄養士がお答えします。
「実際に作ってみたい!」という人はぜひご参加ください。



- ♣対象者 生後10か月頃までのお子さんの保護者
- ♣定員 10組 (先着順)
- ♣内容 ●栄養士による離乳食のお話 ●離乳食Q&A
●調理実習 ●試食 (保護者のみ)
- ♣持ち物 母子手帳、エプロン、筆記用具、タオル、三角きん(髪の毛は束ねてきてください)
*託児を申し込んだ人は、託児に必要なものをお持ちください。
- ♣申し込み 電話で健康推進課へ。託児の必要な人は事前申込みが必要です。(※兄弟児は託児の対象になりません。)
- *予約した人には、事前に案内通知をお送りします。

参加特典! 離乳食スプーンセットをプレゼント♪

個別相談を希望する人は
申込時にお知らせください。

申込締切日
7月14日(金)



ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/0000001653.html>

親子の

食育教室



健康な体をつくり、バランスの良い食べ方や食事のマナーなど良い習慣を身につけるための食育教室を開催します。料理を作る楽しみを通じて、親子で食育について話し合います。

- ▼対象 市内在住の小学生とその保護者
- ▼日時 8月2日(水)または8月4日(金) 10時~13時

※どちらかの日に参加ください。

- ▼場所 いきいきライフセンター
- ▼内容 当日のお楽しみ♪
- ▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき

- ▼参加費 子ども100円、大人300円

- ▼定員 18組
- ▼申込方法 7月26日(水)までに電話で健康推進課へ。

- ▼欠席の場合 材料発注の都合により、7月26日(水)までにご連絡ください。以後のキャンセルは実費を徴収します。

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会

けんいん

♣7月の成人保健事業♣

参加無料

事業名		実施日	実施時間	場所	内容	申込	持ち物・注意事項
スマイルクラブ	スマイル太極拳 (入門・初級)	7月3日(月) 7月24日(月)	13時30分 ~15時頃	いきいきライフセンター	初心者OK!スマイルクラブメンバーと太極拳を楽しく学びましょう。	不要	水(お茶)、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの) ※当日、名簿に記入してください。
	太極拳体験教室 (初級)	7月10日(月) 7月31日(月)	13時30分 ~16時頃		太極拳の基礎を学びましょう。運動の前後にストレッチも行います。	必要(※)	
	いきいきサロンほっと	7月18日(火)	13時30分~ 15時30分頃		理学療法士による軽体操です。	不要	
	レッツウォーキング	7月2日(日) 9月3日(日)	9時30分 ~12時頃		7/2...新庄方面 9/3...元町、石光山方面 ▷当日9時30分までに集合	不要	水(お茶)、タオル ※8時の時点で雨が降ってれば中止。
ヘルスアップルーム		月曜日 ~金曜日 (祝日を除く) ※7/5(水)は 休室日	9時~12時 13時~16時		エアロバイクがある運動ルーム!出入り自由で好きな時間に利用できます。 【対象:20歳以上】	不要(☆)	水(お茶)、タオル、室内用シューズ ※休室日は、随時「広報御所」でお知らせします。
☆初めてご利用の人には、毎月第1月曜日9時~10時に説明を行いますので、ご連絡ください。							

奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談

相談内容	開催日	時間	予約
眼科	7月11日(火)	14時~15時	不要
精神科	7月7日(金)	10時~11時	前日までに 予約必要
皮膚科	7月13日(木)	10時~11時	
内科疾患	7月26日(水)	14時~15時	

- ▶場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室 (橿原市内膳町5の5の8)
※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分
- ▶予約・問い合わせ先 奈良県医師会各部会 ☎0744-22-8502

中和保健所 がん患者サロン『すずらん』

がん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。

- ◆対象 県内在住のがん患者やその家族
- ◆日時 8月3日(木) 13時30分~16時
- ◆場所 奈良県橿原総合庁舎 会議室101 (橿原市常盤町605の5)

◆内容

- ①医師による講演会 (13時30分~14時30分)
『Home,Sweet Home ~住み慣れた地域で自分らしく』
- ②交流会・情報提供 (14時30分~16時00分)

- ◆申込方法 電話かファックスで、住所、氏名、電話番号、参加人数を下記へ。
- ◆申し込み・問い合わせ先 中和保健所 健康増進課 ☎0744-48-3034 ☎0744-47-2315



御所市国保にご加入のみなさん

6月から「特定健診」が始まっています！

今年もお得！「特定健診」は1,000円で受けられます。
かも〜ン君補助金（1,000円キャッシュバック）もご利用ください！

けんこう

◎集団健診

対象者	御所市国保被保険者（30歳～74歳）		
実施日	日曜健診★	平日健診	
	10月29日(日)	7月10日(月) 10月30日(月) 11月13日(月)	7月25日(火) 11月8日(水)
実施場所	いきいきライフセンター ※受付で被保険者証と受診券（うす緑色）【5月に発送済】を必ず提示		
実施時間	9時～11時 (注) 申し込みが定員を超えたときは、 13時～15時にも実施する場合があります。		18時～20時
定員	各日 100人		
申込方法	「特定健診受診確認はがき」【5月に発送済】で申し込むか 電話で保険課 保険第1係へ		

◎個別健診

対象者	御所市国保被保険者 (40歳～74歳)
実施場所	市内実施医療機関 (19医療機関) 奈良県内（市外）の医療 機関でも受診できます。 詳しくは保険課へお問い 合わせください。 《実施医療機関一覧》 (奈良県医師会ホームページ) U http://nara.med.or.jp/

※申し込みは
医療機関へ

★日曜健診では「歯科健康診査（下記）」もセットで受診できます。（要申込）

●4月2日以降に御所市国保に加入した人の「特定健診受診券」

保険課窓口で申請してください。加入から約2か月後に交付が可能となります。

●今年度中に75歳になる人は…

74歳の間は「特定健診」、75歳になると「後期高齢者医療の健康診査」（自己負担500円）の対象です。どちらかを選んで受診してください。

※「特定健診」受診希望の人には、保険課窓口で「特定健診受診券」を交付します。

※平成30年1月～3月に75歳になる人には、「特定健診受診券」をすでに発送済です。

●「特定健診受診券」を紛失したら…

保険課窓口で申請すれば即日交付できます。郵送も可能です。ご連絡ください。



▶詳しくは「広報御所」5月号、または5月に発送済の封筒【ピンク色】内の案内をご覧ください。

糖尿病起因 歯科健康診査 を実施しています

無料

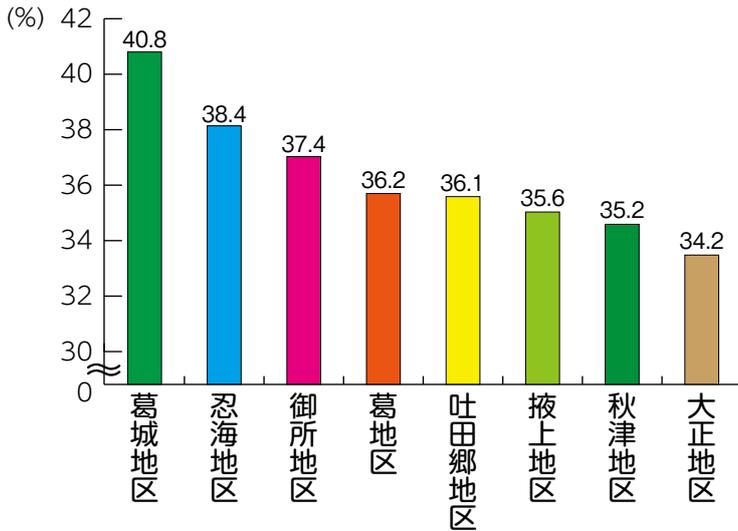
対象者	御所市国保被保険者（30歳～74歳）
実施日	10月29日(日)
実施場所	いきいきライフセンター
実施時間	9時～11時 (注) 申し込みが定員を超えたときは、 13時～15時にも実施する場合があります。
定員	20人
申込締切	10月16日(月)
申込方法	電話で保険課 保険第1係へ。

※受診者への案内通知は、実施日の約1週間前に送付します。



《平成28年度 地区別特定健診受診率》

(平成29年3月31日現在)



けんこう

今年度も受診率55%をめざしています。
 ご自身の健康のために！
 医療費の節約のために！
 ぜひ特定健診を
 受診しましょう！



かも〜ン君
 御所市特定健診応援
 イメージキャラクター

昨年度の特定健診の
 受診状況を報告します！

高齢受給者証 (70～74歳) 切り替えの時期です

70～74歳の方が現在使用している「高齢受給者証」は**7月31日**で有効期間が終了します。

新しい「高齢受給者証」は7月下旬に世帯主あて普通郵便で送付します。8月から医療機関にかかるときは、新しい「高齢受給者証」を保険証と一緒に医療機関窓口へ提示してください。

●有効期間

8月1日～平成30年7月31日の1年間

※途中で75歳になる人は、誕生日の前日まで有効

◇これから70歳になる人に

「高齢受給者証」が適用される時期は…

70歳になる誕生月の翌月から（1日が誕生日の人は当月から）です。適用月の前月下旬に「高齢受給者証」を送付します。

限度額適用（・標準負担額減額） 認定証の有効期限は7月末です

「限度額適用（・標準負担額減額）認定証」をお持ちの方は、**7月31日**で有効期間が終了します。

8月から有効の新しい認定証が必要な人は、7月25日(火)以降に保険課 保険第1係 [市役所新館1階] で交付申請をしてください。

《申請に必要なもの》

印鑑、国保の保険証、本人確認書類（申請者）、マイナンバー（世帯主・被保険者本人・申請者）
 ※国税滞納者には交付できない場合があります。

「限度額適用認定証」とは…

医療費が高額になる場合に、事前にこの認定証の交付を受け、医療機関窓口へ提示することにより、毎月の同一医療機関等でのお支払い額が限度額までとなります。詳しくはお問い合わせください。

難病ピアサポーター 養成講座

◆対象 指定難病の患者および家族で、全5回の講座を受講でき、受講後に県内のピアサポーターとして登録し活動できる人

◆開講日・テーマ
 7月25日(火)

ピアカウンセリングの基礎
 8月29日(火) カウンセリングの実践、基礎的な面接技法

9月27日(水) 奈良県の難病対策と
 医療制度、難病患者の就労支援

11月27日(月) ピアカウンセリングの
 実践とロールプレイ

12月18日(月)

ピアカウンセリング総括
 ※内容等、詳しくはお尋ねください。

◆時間 12時40分～15時

◆場所 郡山保健所

(大和郡山市満願寺町60の1)

◆定員 40人

◆講師 奈良佐保短期大学

地域子ども学科准教授

梓川 一さん ほか

◆受講料 資料代1000円

(初回に徴収します)

◆応募方法 7月14日(金)までに電話

で左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

奈良県難病相談支援センター

☎0743・51・0197



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 **こひつじ**

御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎☎ 66-2233

子どもは大人に見守られ、お友だちとさまざまな遊びを経験しながら育ち、親は親子の交わりを通して育ちます。

地域子育て支援センター“こひつじ”は、この2つの育ちを願い、いろいろなかたちでみなさんの子育てを支援していきます。



7月のひろば

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はお確かめください。

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
おひさまひろば (赤ちゃんから未就園の子ども)	4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)	9:30～12:00 恵愛保育所園庭 または恵愛ホール	親子で運動遊び。お散歩や砂場遊びをしましょう♣ *動きやすい服装と歩きやすい靴でお越しく下さい。 【持ち物】 帽子、タオル、水筒、着替え
赤ちゃんひろば (1歳半未満の赤ちゃん)	5日(水) 12日(水) 19日(水) 26日(水)	9:30～12:00 恵愛ホール	☆5日…おもちゃ作り ☆12日…わらべうた遊びほか ☆19日…絵本と手遊び ☆26日…すくすく成長記録ノミュージックケア
こひつじひろば (1歳半以上の未就園の子ども)	6日(木) 13日(木) 20日(木) 27日(木)	9:30～12:00 恵愛ホール	☆6日…製作あそび ☆13日…リズム遊び ☆20日…絵本と手遊び ☆27日…すくすく成長記録ノミュージックケア
恵愛こひつじサロン (赤ちゃんから未就園の子ども)	4日(火)～6日(木) 11日(火)～13日(木) 18日(火)～20日(木) 25日(火)～27日(木)	12:30～15:00 恵愛ホール	おもちゃや絵本などを用意しています。 親子でゆったりと午後も過ごしませんか。
まなびのひろば (1歳半未満の赤ちゃんと親)	28日(金)	9:30～12:00 恵愛ホール	子育てのこと、何でも話しましょう♪ お子さんと一緒にご参加ください。

恵愛バザール

こひつじを単立って幼稚園、保育所、学校に通っているお友達。懐かしい場所へ遊びに来ませんか？

- ◆日時 7月16日(日)
10時～14時
- ◆場所 恵愛保育所

地域のみなさん、保育所の保護者・園児、世代を超えたふれあいの場です。お誘い合わせのうえ、お越しく下さい。



- 子育て相談 ● <毎週(月)～(金) 9時～16時>
子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。
- 一時預かり保育 ● ご相談ください。

*ホールでの飲食はできません。
*続けて遊びに来られる人は登録が必要です。
*詳しくは、地域子育て支援センター“こひつじ”
(☎☎ 66-2233) へ。

♥子育て中の「働きたい」人を応援します♥

- 対象 子育てをしながら仕事探しをしている人
- 内容 就労相談(要予約)、保育所や子育て支援サービスに関する情報提供ほか
※子どもが遊べるキッズコーナーや授乳室もあります。

■予約・問い合わせ先

ハローワーク大和高田マザーズコーナー (大和高田市池田574の6)
☎ 52-5801 <44#>





つーちゃん

7月のイベント

♪児童書コーナーにて♪

- つーちゃんのおはなし会
2日(日) 14時～
- おはなしをたのしむ会
8日・22日(土) 10時30分～
- 絵本をたのしむ会
21日(金) 10時30分～

7月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

御所市立図書館ホームページ

<https://www.lib100.nexs-service.jp/gose-city/>

ブックリサイクル

●日時 7月16日(日) 9時～
(なくなりしだい終了)

●場所 市立図書館入口

★夏休み期間特別貸出

7月1日(土)～8月30日(水) 1人10冊を2週間貸出します。

★夏休み読書感想文 課題図書

7月1日(土)から1人につき1冊1週間貸出します。(予約も1人1冊)

▶小学生は児童書コーナー(地下1階)、中学生は一般書コーナー

＊新着図書と今月のおすすめ＊

一般書(中学生も含む)	
書名	著者・出版社
Illustrator 逆引きデザイン事典	生田 信一/著 翔泳社
皇宮警察	久能 靖/著 河出書房新社
はじめての社会保障	椋野 美智子/著 有斐閣
昆虫のすごい瞬間図鑑	石井 誠/著 誠文堂新光社
バッグ作り教室	水野 佳子/著 主婦と生活社
毎日がしあわせになる はちみつ生活	木村 幸子/著 主婦の友インフォス
ちいさい言語学者の冒険	広瀬 友紀/著 岩波書店
風のかたみ	葉室 麟/著 朝日新聞出版
中学英語で日本を紹介する本	デイビッド・セイン/著 河出書房新社

◆一般書◆

『ジブリの文学』



鈴木 敏夫/著
岩波書店

時代の空気をつかむために、どんな本を読み、いかなる文章術を磨いてきたのか。名プロデューサー・鈴木敏夫が語る。朝井リョウらとの対談も収録。歴史的ヒットを支えた「教養」と「言葉の力」、「ジブリの現在」がわかる一冊。

児童書	
書名	著者・出版社
心やさしく賢い子に育つ みじかいおはなし 366	小学館/編 小学館
漫画から学ぶ生きる力 サバイバル編	宮川 総一郎/監修 ほるぷ出版
からだの免疫キャラクター図鑑	岡田 晴恵/監修 日本図書センター
調べてみよう都道府県の特産品 お菓子編	都道府県の特産品編集室/編 理論社
おはじき	東京おもちゃ美術館/監修・文 文溪堂
はっけよい! 雷電	吉橋 通夫/著 講談社
動物と話せる少女リリアーネ スペシャル〈3〉	タニヤ・シュテーブナー/著 学研教育出版
おさるのこうすけ	武田 美穂/作・絵 童心社
どれがいちばんすき?	ジェイムズ・スティーブンソン/作 岩波書店

◆児童書◆

『しくじり動物大集合』



新宅 広二/著
永岡書店

動物には、思わず笑ってしまう奇妙なクセや、意味のない能力、ヘンテコな習慣がある。そんな一見「しくじって」見える動物の生態をイラストで紹介。一部の動物については、4コマ漫画も掲載。

「うみの図書館へようこそ！」



ブックラリー

7月1日(土)～8月27日(日)

☀児童書コーナーは今、「海」の世界!

読み終えた本を読書手帳に記録してカウンターに持って来てね。読んだ冊数ごとにもらえるパーツを集めて「カニ」を完成させよう!



☆図書館にはいろいろな川や海の生き物の本があります。本選びに迷ったら読んでみてね!

からすつりの花



ある日、夫の友人から、「この花知ってるか？」と写メールが送られてきました。見ると、暗闇の中で光を浴び、純白のレース糸で編んだような花が写っていました。今まで一度も見たことがない花です。

これは『からすつり』の花で、7〜8月頃、日没から咲き始め、夜明けにはしぼんでしまうとのこと。それゆえ咲いているのを見る機会がなかったのでしょう。秋になると藪(やぶ)の中から伸びた蔓(つる)に卵形の朱色の実がぶら下がっているのは、わが家の周りでは、ごく見慣れた風景でした。まさかこの植物が、夜の間に花を咲かせていたとは驚きです。

日没間近の薄明るい中、家の周りを探してみると、長く伸びた蔓からぶら下がるまだ青い実と密生する葉の間に白い小さなつぼみを見つけたので、日が落ちるのを待つことにしました。

辺りが暗くなり、逸る(は)気持ちを抑えながら、そっと灯りで照らしてみますが、花の姿はなく、つぼみのままです。確かメールには「日没から咲き始める」とあったはず…。少し慌て過ぎたのではと、数分後に出直してみましたが、何の変化もなし。気のせいかな少し膨らんでいる



ひろば

ように見えましたが、その後何度か時間を空けて見に行っても一向に開く気配はなく、深夜12時頃まで粘って、結局その日はあきらめることにしました。

翌日もあきらめきれず、違う場所です。小さなつぼみを見つけ、日没に備えました。辺りが暗くなってきた、「今度こそは」とゆっくり灯りを向けてみると…。

「咲いてる！咲いてる！」暗闇の中で純白のレースを張り巡らし、真ん中に5枚の花びらが開いています。カメラを取りに戻っている間に花は倍以上の大きくなり、張り巡らしたレースは先の方までピンと伸び、5枚の花びらを思いっきり広げ、暗闇の中で咲き誇っていたのです。その純白で妖艶(ようえん)な姿に、私は写真撮るのも忘れて見入っていました。

翌朝、あれ程見事に咲き誇っていたのが嘘(うそ)のように、花は元の小さなつぼみに戻っていました。最初に見つけたつぼみは、咲き終わった後の姿だったので。

ずっと昔から人知れず咲いていた『からすつり』の花。友人のおかげで、僕(ぼく)も神秘的なドラマを垣間(かま)見ることができた感動の一夜でした。今年ももうすぐ開花の時期、心躍(こころ)らせて待っています。

M・K



御所金剛句会



- | | | |
|---------------------------------------|--------|-------|
| スイトピー嗅(か)ぎ九十歳の誕生日 | 中野 弘 | 東名柄 |
| ほれぼれと象(きざ)の小川の河鹿(かしか)聴く | 上村 佳与 | 御門町 |
| 雨欲(あめ)しき空(そら)なりあぢさゝみ花(あか)紅(あか) | 瓜阪 孝依 | 中本町 |
| 番水(ばんすい)に振り廻(まわ)されて明易(あきやす)し | 大隅 優子 | 高天 |
| 大和(やまと)より伊勢(いせ)につづけり麦畑(あむ) | 木村 八重 | 檀原市 |
| 寺薄(てらうす)暑暮(あつ)れ六(む)つの鐘(かね)鳴(な)り響(ひび)く | 米田 敦子 | 檀原 |
| 鑑真(かんじん)忌近(きみぢか)し瓊花(けい)の咲(さ)き出(い)して | 酒井 嘉寿子 | 古瀬 |
| 榮螺(さざえ)焼(や)く淡嶋(たんじま)神社(じんじゃ)参道(さんどう)に | 島田 きよ子 | 宮戸 |
| 曾孫(そご)訪(まじ)ふ新樹(しんじゆ)明(あ)りの施設(しせつ)かな | 鈴木 玲子 | 檀原市 |
| 溜池(たらいけ)に水(みづ)満(み)々と苗代(なしろ)菜(な)莢(けい) | 高松 早基子 | 本町 |
| また上に棚田(たな)いくつも夏(なつ)うぐひす | 福西 泰子 | 桜井市 |
| 千余(ちよ)年(ねん)続(つ)きたる宮若(みやわ)葉(は)かな | 福西 行雄 | 茅原 |
| 朴(ほ)の花(はな)三(さん)つ(つ)の花芽(はなぼ)確(た)かむる | 松浦 千賀子 | 上牧町 |
| 蛇網(へびあみ)曳(ひ)く麦薫(むぎかほ)帽(ぼう)の女(むすめ)の子 | 松村 幸代 | 大和高田市 |
| 軽暖(けんだん)のしづかに雲(う)の走(は)りけり | 水野 露草 | 桜井市 |
| 挿苗(さしなえ)す水(みづ)を汚(よご)さぬやう歩(あ)き | 森井 美知代 | 柿ヶ坪 |
| 風薫(かぜかほ)る山(やま)に眩(まぶ)しき菩(ぼ)薩(ざつ)かな | 山本 綾子 | 檀原 |

第3回 はがきの名文コンクール



テーマ わたしの願い

◆応募方法

はがきに、20字以上200字以内の日本語の文章で願い事を綴つづってください。

※差出人の氏名、住所、年齢、性別を明記してください。

※日本語の一部としてであれば、算用数字、ローマ数字、アルファベットも使用できます。手書き、パソコン入力など、書き方は問いません。

※写真や絵があっても構いませんが、審査の対象とはなりません。

※1人何枚でも応募できます。

※応募されたはがきはお返ししません。

◆応募先

〒639-2321 御所市名柄326の1

郵便名柄館

「はがきの名文コンクール」

◆応募締切日

8月9日(水)

(当日消印有効)

【郵便名柄館】

現存する木造洋風の郵便局舎としては、全国で最も古い建物の一つ。平成27年5月、開局当時のレトロでモダンな姿へと復元されました。願い事を書いたはがきはここに届きます。

詳しくはWEBで

はがきの名文 で検索

▽6月から
はがきは62円です!

62 639-2321
郵便名柄館
「はがきの名文コンクール」
御所市名柄326の1
差出人の住所(郵便番号)
氏名(年齢)・性別

◆選考委員

齋藤 孝(教育学者・明治大学教授)

吉本 ばなな(作家)

堺屋 太一(作家)

◆表彰

投函されたはがきを拝読し、胸を打つ願いが綴られたはがき、あるいは巧みな表現で願いが書かれたはがきの差出人を表彰します。(最終選考は9月上旬を予定)

●大賞 1名 (賞金 100万円)

●佳作 10名 (賞金 10万円)

●日本郵便大賞 10名

(ふるさと小包を毎月1回1年間贈呈)

●郵便名柄館賞 10名

(御所市の名産品セット贈呈)

■主催・問い合わせ先

はがきの名文コンクール実行委員会

☎03-6268-9397 (平日10時～16時)

■協力

📧 日本郵便 御所市 堺屋記念財団

～葛城の歴史を知ろう～

「かづらき煌ネットワーク」では、平成29年度第2回「葛城を知ろう」歴史学習会を開催します。お気軽にご参加ください。

7/15
土

- ◆日時 7月15日(土) 13時30分～
- ◆場所 「かもきみの湯」2階会議室(五百家333)
- ◆演題 『江戸時代元禄期の大和・河内水論訴訟』
～高橋佐助と上田角之進～
- ◆講師 今井 明男さん(御所市観光ボランティアガイドの会 会長、奈良まほろばソムリエ)

◆問い合わせ先

かづらき煌ネットワーク事務局
☎66-0534 (細川)

参加無料
申込不要

歌声喫茶 『歌楽』

童謡、唱歌、懐かしの青春歌謡など、数々の名曲を歌いながら、楽しいひとときを過ごしませんか!

7/2
日

- ◆日時 7月2日(日)
13時～16時
- ◆場所 中央公民館2階
中会議室(元町382の1)
- ☆「ハモってみましょうコンサート」を9月3日(日)に予定

◆問い合わせ先

御所市民混声合唱団
☎090-3487-7471 (岡本)

参加無料
申込不要



『部落差別の解消の推進に関する法律』

が施行されました

御所市では、これまで市民のみなさんとともに同和問題の解決をめざしてさまざまな取り組みを進めてきました。その成果は着実に表れてきています。しかし、今も結婚前の身元調査や不動産購入の際の地区問い合わせ等、さまざまな差別事象が後を絶ちません。また、インターネット上の差別書き込みや同和地区と称した地名を公表するなどの悪徳行為も発生しています。

そんな中、平成28年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」が公布・施行されました。「部落差別」という文言を法律の名称に使用し、その第一条（目的）に「現在もなお部落差別が存在する」と明記することで、部落差別は過去の問題ではなく現在も重要な課題であることを確認しているところに、この法律の大きな意義があると言えます。

これまでも、被差別部落の生活環境の改善を謳った法律はありましたが、部落差別の撤廃が明記されたのはこれが初めてです。具体的な規制や罰則のない理念法だと言われますが、この法律ができた意義は非常に大きいと言えます。

部落差別の解消の推進に関する法律

●目的

現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況に変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的とする。

●基本理念

部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨とする。

●国の責務

基本理念にのっとり、部落差別解消に関する施策を講じる。地方公共団体が必要な情報の提供、指導、助言を行う。

- ▷相談体制の充実を図る。▷教育・啓発を行う。
- ▷地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態調査を行う。

●地方公共団体の責務

基本理念にのっとり、部落差別解消に関して地域の実情に応じた施策を講じるよう努める。

- ▷相談体制の充実に努める。▷教育・啓発に努める。



7月1日~31日は差別をなくす強調月間

1982（昭和57）年から、7月を「差別をなくす強調月間」と定め、あらゆる差別の撤廃と人権意識の高揚を図るためのさまざまな取り組みを進めています。

その一つとして、「人権啓発ポスター・標語」を募集し、今年も市内小中学校からポスター677点、標語37点の応募をいただきました。応募作品の中から市の予備審査で選考され、奈良県へ提出した作品を紹介します。

この他にも優秀作品をアザレアホールのエントランスで掲示していますので、どうぞご覧ください。（標語は21ページに掲載）

人権なび特集

市民安全部 人権施策課
☎ 65・2210（御所市人権センター内）



明石 佳奈美さん 名柄小学校 1年



若松 樹毅音さん 大正小学校 3年



田中 心さん 大正小学校 5年



永瀬 美来さん 掖上小学校 4年



中村 旭陽さん 大正小学校 6年



前川 久湊珠さん 掖上小学校 6年

友だち

市内小学校2年生

「Aちゃんぼうしかぶりや。」
と、わたしが言ったら、Aちゃんとけんかにな
ってしまいました。

なかなかおりをしようとしても、自しんがない
からそのままおいといて、体いくにいきました。
みんなでマットの上をころがったり、じゃんけ
んゲームをしたりしていると、けんかをしてい
ることをわすれていました。いつの間にか、
「Aちゃん、上手やったよ。」

「ありがとう。」

と、いつしよにしゃべっていました。
やっぱりAちゃんも友だちです。マットのか
たづけもAちゃんと力を合わせてしました。



西光万吉さんの勉強をして学んだこと

市内小学校4年生

私たち4年生は西光万吉さんについて学習しま
した。

はじめに、お母さんとお父さんに西光万吉さ
んの話を聞きました。お母さんとお父さんはい
ろんなことを教えてくれました。

西光万吉さんは、西光寺で生まれ、本名を清
原一隆と言います。掖上小学校の大先輩です。

万吉さんの村は、まわりから差別を受けてい
ました。万吉さんは、小学校に入学したところか
ら友だちにむしされたり、「おまえの村のもの
は遊ばない。」と言われたり、いろいろな差別を
受けていました。

中学生になっても差別は続きました。「おはよ
う。」とあいさつしても友だちは、返事をしてく
れません。先生までが冷たい目で見ると、
それをつらい思いからのがれたいと万吉は遠く
へにげ出しました。それほど差別はつらく悲し
いものだったのだと思います。しかし、その遠
い地でも差別を受けてしまいます。

差別があるかぎり、この苦しみからのがれる
ことはできないのです。そこで西光万吉さんの
気持ちは変わります。差別からにげることをや
め、図書館で差別について勉強したことで、差
別に立ち向かい、差別をなくそうという気持ち
に変わったのです。

西光万吉さんは、実家の西光寺にもどり、こ
ま井喜作さんや阪本清一郎さんらの仲間ととも

（人権作文集「とうだい」に記載の学年は作成時の学年です。）

に全国水平社を作り、差別とたたかいました。
万吉さん一人ではできなかったことが仲間がい
たことでできたんだと思います。

差別とたたかったのは、西光万吉さんたちだ
けではありません。校長先生から二つあった小
学校が一つになった話を聞きました。みんなが
平等に同じ小学校に通うことができるように、
たくさんの方がたたかったそうです。西光万吉
さんが水平社を作るもつともつと前のことだそ
うです。

私たちは、西光万吉さんが生まれ育った西光
寺の絵をかきに行きました。その日も水平社博
物館には、たくさんの方が見学に来ていました。
絵をかきながら、ここは西光万吉さんが育った
所なんだなと思いました。人間がみんな平等に
生きていけるようにとねがう強い気持ちがいつ
ぱいつまっているような気がしました。

村の人たちはそんな西光寺をとて大切にし
ています。西光寺の住しよくさんの話を聞きに
行ったり、かいちく工事の時には、きふをした
りしています。私のそう祖父もきふをしたとお
父さんから聞きました。村の人たちみんなが、
差別をゆるさない気持ちを持っているんだと思
います。

西光万吉さんはすごい人だと思えます。今の
私では、万吉さんのように差別を受けたとして
も差別とたたかうことはできません。でもこの
勉強をしたことで、もしこれから人にいやなこ
とを言われたりされたりした時には、「やめて。」
と勇気を出して言いたいです。

差別について

市内中学校2年生

ある日の新聞に、温泉でストーマをつけている人が入浴を拒否されたというニュースがのっていました。ストーマとは、自分で尿や便を排泄できない人につけて、排せつできるようにするための袋です。私の祖父もつけています。祖父は大腸がんで手術をして、大腸がほぼ無い状態になりました。なので、祖父は二つのストーマをつけて生活しています。祖父もですが、ストーマをつけている人は、世の中でいう障害者です。

温泉にストーマをつけている人が入ってはいけないというきまりは、どこにもありません。でも、世の中には、自分と違うものがついているからという理由で、温泉に入ってはいけないと言う人もいます。それはおかしいと思います。みんな違いはあるけれど同じ人間です。入浴を拒否された人はどう思いますか？考えてみてください。だれもなりたくてなっていないのに、自分と違うからいやだと言われているんです。祖父はこう言っていました。

「自分がそうされたらどう思うか考えてみる。そしたら、気持ちもわかるわ。自分はまわりと一緒にだから、障害者の気持ちなんかわからんやろ。だからこんなこと言えるんや。」

そのとおりだと思います。自分と違うからといって、かわいそうにとあわれみの目を向けたり、差別したり、そんなことを誰が望むのかと

思います。世の中には障害者差別だけでなく、いろいろな差別があります。部落差別、いじめ、ほかにもたくさんあります。でも、考えてみてください。差別をされている人の気持ちを。全部はじめは、自分と違うから、などという理由ではないでしょうか。でも、最後に残るのは傷ついた心だけです。今回、入浴を拒否された人は、裁判を起こしたそうです。もうこんなニュースを見ないでいいように、一人一人が自分の行動に責任を持ち、相手の気持ちを考えて行動するべきだと思います。

奈良県提出作品

人権啓発標語

一人一人違うけど みんな同じ人間

北村 陽向さん 葛城小学校 6年

よく見よう 相手の心と 表情を

米田 有花さん 葛城小学校 5年



お困りではありませんか…?

御所市では、県や他市町村と連携しながら、『部落差別解消法』の「地方公共団体の責務」に明記されている相談体制を今まで以上に充実させるためにも、下記の相談事業を行うとともに、人権集会・セミナーの開催や啓発活動など、部落差別をはじめ、あらゆる差別を解決するための取り組みを推進しています。

みなさんも自らの人権意識を高め、差別のない社会の実現に向けてご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

《人権に関する相談はこちらへ》

◆人権相談（人権擁護委員による）

第1・3木曜日 13時～16時

◆くらしの無料相談（28ページ）に掲載

◆御所市 人権施策課

（月）～（金）（祝）・年末年始を除く 9時～17時

人権センター（柏原235）☎65-2210

7/8
土

第44回 御所市 差別をなくす

市民集会

《集会テーマ》

新たな認識から『気づき』と『築き』を
～豊かな人権文化の創造をめざして～

とき 13時30分～（受付：13時～）

ところ 御所市文化ホール（アザレアホール内）



〈記念講演〉

正木 明さん（気象予報士・防災士）

気象予報士として、いま思うこと

～人権、震災、そして未来～

「おはよう朝日です」
「おはようコールABC」などの
TV番組でもおなじみ！

【主催】 御所市・御所市教育委員会

【協賛】 「社会を明るくする運動」 御所市推進委員会

犯罪被害者支援ボランティアを募集します

犯罪や事件、事故の被害に遭われた人や遺族のための電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

選考された応募者は、支援活動に必要な知識等を習得するための講座を受講していただき、修了後に適性があると認められた人を支援員として委嘱します。

- ◆応募資格 県内在住の20歳以上70歳未満の人で、犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして活動できる人。性別、職業、学歴は問いません。
- ◆募集期間 7月31日(月)まで
- ◆募集人数 20人程度
- ◆選考方法 書類選考のうえ、面接を行います。
- ◆講習期間 9月1日(金)～12月8日(金) 毎週金曜日13時～16時頃
(おおむね90分2コマの講義形式)

◆応募・問い合わせ先

〒630-8215 奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部 経済会館4階
公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター事務局
☎ 0742-26-6935 〈月～金 10時～16時 (祝を除く)〉
☎ 0742-95-7560



「吉村虎太郎の襦衣（肌襦袢）」をめぐる（その4）

吉村虎太郎が着用したことを証明する

（連載全6回）

1. 無袖と白絹掛衿の意味

「天誅組出発之図」（図1）は、一度は投獄された水郡英太郎が13歳という年齢のため釈放され、のちに回想を絵師に描かせたものです。この絵図において、水郡英太郎は吉村虎太郎の間近にいますので、記憶はより正確なものであるはずですが、従って、文久3年（1863）8月17日、河内の水郡家を立出した吉村虎太郎は、青色の当世具足の鎧一式を装着していたことは間違いないでしょう。そして8月26日の高取城夜襲時にも、当然のこととして、この鎧を装着していたことでしょう。

前号で示したとおり、指南書の肌着についての記述のうち、「常服の襦袢のごとし」はそのとおりですし、「晒布」はこの肌襦袢本体の素材である白晒麻布（あさぬの）のことです。「長二尺と一ないし二寸ばかり」とあるのも身丈68cmと合致します。また「袖なしを佳とす」とあることも、この肌襦袢の袖があえて外してあることに合致します。かつてはこれを缺袖と称し、無袖の衣服を得るために袖を外す行為は普遍的に行われていたことも記しました。

指南書で肌着について、「袖ハ筒袖なれども大かたは袖なしを佳とす」とあるのは、その上に着用する具足下着が筒袖となるからです。そして、その肌着に無袖を勧めるのは、肌着も筒袖とした場合、具足下着の下で捲れ上がり、脇の下に溜まるなどして不快な状態になることがままあるからです。このように、この肌襦袢が、元は広袖であったのを外して無袖としているのは、鎧下の具足下着の、さらに下にこの肌襦袢を着用したためとみられます。

また、この肌襦袢の掛衿が絹製の白衿であることも注目すべき点です。襦袢の白掛衿は礼服または晴着に用いられますので、あえて白衿とし白装束に身を包んだことは意味深く、皇軍御先鋒出陣としての聖戦にかけた覚悟の現れとみてよいでしょう。

2. 岳飛を標榜した虎太郎

岳飛（1103～1142）は、精強を謳われた金国軍と6度戦い、そのすべてに勝利を収めた南宋の名将です。江戸時代は漢学が盛んでしたので、知られる機会もあったでしょう。吉村虎太郎はその岳飛を

標榜していた、つまり、自身を岳飛に準えていたことがわかりました。肌襦袢の背の「盡忠報國」の墨書は、虎太郎本人が次の岳飛の故事に倣って記したものです。

「岳飛の母の姚太夫人は古代四大賢母の筆頭なり」と評される岳飛の母親は、岳飛にはただ服を脱いで座るように言った後、背に「盡忠報國」の刺青を入れる間、岳飛の「一体何をしているのですか」の問い掛けにも一切答えず、激痛を耐えさせたといいますから凄まじいものがあります。国難にあたり、老いた自分を案じて躊躇する岳飛に対し、心置さなく出征するよう促したのです。

一方で虎太郎は、伴林光平の天誅組陣中記『南山踏雲録』（明治27年）にわざわざ「なぜ国を出て事を起ささいのか。もし間に合わなければ母の剣にて死ぬべし。」と、やはり出征を促す母親の凄まじさを記させています。明らかに岳飛の母に自らの母を重ねたもので、虎太郎が岳飛を標榜していたことの証左です。

このほか、本人以外には俄には知り得ない「重郷」の諱の署名や、敢えて「土」浪士と記す拘りも肯定的要素です。

3. 結論

以上によりこの肌襦袢は、文久3年（1863）8月26日に、吉村虎



図1 天誅組出発之図
（堂山善子氏蔵・五條市教育委員会 写真提供）

太郎が高取城を夜襲しようとした際に、当世具足の鎧および具足下着の下に着用していたものであり、銃創の治療のために立ち寄るという偶発的経緯により西尾家に残されたもの、と認めてよいと考えられます。また、その背に記された「盡忠報國」の墨書は天誅組決起時に、岳飛を標榜する虎太郎がその覚悟の程を記したものとみることができま

■問い合わせ先
文化財課 ☎60・1608

（その2）（5月号）の訂正

読者からの指摘により「12歳で父を亡くし」としたのは誤りで、「高齡の父に代わって弱冠12歳から」とするのが正しいことがわかりましたので訂正します。

金曜カフェ つどい

金曜日は、まちのあったか
コミュニティ・スペースへ

7月のイベント（毎週金曜日）

地域のみなさんとお茶しながら楽しくおしゃべりしましょう♪

申込不要・参加無料

日	時間	イベント内容
7	10時～11時	「歌声喫茶うたごえ」 唱歌・童謡を歌いましょう。新曲も増えています♪
	11時～12時	「似顔絵コーナー」 色紙に似顔絵を描きます。（おひとり1枚 約30分）
14	10時～12時	「社交ダンス（ボールルームダンス）教室」 奈良県プロダンスインストラクター協会 長村 恵次さん 初心者でも大丈夫！健康のために体を動かすことが目的です。（運動靴で参加）
	13時～14時	「おりがみ教室」 仲林 参代さん 四角い紙がいろんな形に大変身！歌やお話を交えながらおりがみを楽しみましょう♪
21	10時～12時	「太極拳教室」 公益社団法人日本武術太極拳連盟公認A級指導員 平井 薫さん ゆったりと体を動かしリラックス。初めての人もどうぞ！
	13時～14時	「御所音頭・泉民音頭」 宮 綾子さん いよいよ夏のお祭りシーズンです！踊りの練習をしませんか♪
28	10時～14時	「Kioオレンヂ喫茶（カフェ）」 《10時～11時》認知症に関する講話 《11時～11時30分》回想法で脳をリフレッシュ 《13時～14時》認知症の人やその家族の集いの場



♣️場所 御所市122（新地商店街東）《旧上田洋品店》

◆問い合わせ先 高齢対策課 ☎内線454

介護サービス利用時の自己負担上限額が変わります

高齢対策課 介護保険認定給付係 ☎内線454

同じ月に支払った介護サービスの利用者負担額（1割または2割）が上限額を超えたときは、超えた額が高額介護サービス費として払い戻されます。

平成29年8月から、その上限額の一部が下表のとおり変更になります。

所得の区分	平成29年7月までの自己負担上限額（月額）		⇒	平成29年8月からの自己負担上限額（月額）	
現役並み所得者に相当する人がいる世帯	44,400円	【世帯単位】	⇒	変更なし	
住民税を課税されている人がいる世帯	37,200円	【世帯単位】	⇒	44,400円	【世帯単位】
全員が住民税を課税されていない世帯	24,600円	【世帯単位】	⇒	変更なし	
前年の所得と年金収入の合計が80万円以下の人等	24,600円	【世帯単位】	⇒	変更なし	
	15,000円	【個人単位】	⇒	変更なし	
生活保護を受給している人等	15,000円	【個人単位】	⇒	変更なし	

【世帯単位】…同一世帯の介護サービスを利用した全員の負担額の合計に対する上限額

【個人単位】…介護サービスを利用した本人の負担額に対する上限額



『いきいき百歳体操』体験会



「いきいき百歳体操」とは？

日常生活でよく使う腕や足などの筋力低下を予防する介護予防体操です。高知市が考案した体操で、今では全国に広まり、その効果が実証されています。DVDの映像に合わせて行い、個人の体力・筋力に合わせて無理なくできるのが人気のヒミツ☆あなたも地域みなさんと一緒に始めてみませんか！ぜひ一度体験してください！

7/14
金

- ♣️時間 10時～11時
- ♣️場所 いきいきライフセンター
多目的ホール

申込不要・参加無料

歩いて通える地域の集会所などで定期的に行うことで、ご近所さんとの「つどいの場」へとつながっています！

◆問い合わせ先 高齢対策課 ☎内線453

みんなでめざそう！
いきいき元気な百歳！



今年度発足した自主活動グループ「いきいきフレッシュ体操チーム」のみなさんもいきいき百歳体操を取り入れています！

▲「いきいきフレッシュ体操チーム」は自主活動グループのため参加費が必要です。活動日など、詳しくは、高齢対策課へお問い合わせください。

御所市は住民主体の介護予防活動による「つどいの場づくり」を応援します。

8/5
土

*** 野菜ソムリエ上級プロによる *** 食べるアロマ！ハーブを活用しよう講座

野菜ソムリエ上級プロ 松田弘子さんのセミナー講座です。食べるアロマといわれるハーブには、体をリラックスさせたり、リフレッシュさせるパワーがあります。手軽に生活に取り入れられるハーブの活用方法をお伝えします。ハーブを使ったお料理やドリンクの試食・試飲も行います。



オリジナルハーブティを作ったり、お持ち帰りいただけます♪



【講師】

松田 弘子さん
♥ cooking studio Vambi 主宰
♥ 野菜ソムリエ上級プロ/フードコーディネーター

- ◆対象 市内に在住または勤務している16歳以上の人（乳幼児を連れての参加はご遠慮ください。）
- ◆時間 14時～16時（予定）（受付：13時30分～）
- ◆場所 葛公民館（戸毛979の1）
- ◆費用 500円（食材費）を当日徴収します。
- ◆持ち物 ハンドタオル、筆記用具
- ◆申込方法 7月3日（月）～20日（木）に電話で下記へ。（定員の枠なし）
- ◆申し込み・問い合わせ先 葛公民館 ☎67-1896
- ☆受付は、月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日を除く）

開催日2日前以降のキャンセルは、キャンセル料をいただきます。

御所市ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/0000001724.html>

をお知らせします。

◆問い合わせ先

保険課 保険第2係 ☎内線252

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000154.html>

■介護保険料の納め方

※『介護保険料納入通知書』は、7月7日(金)頃に発送予定です。

特別徴収

▶年金からあらかじめ差し引きます

◎対象となる人 老齢（退職）・遺族・障害年金が年額18万円以上の人

※老齢福祉年金・寡婦年金などは、特別徴収の対象となりません。

年金の支給の際、保険料をあらかじめ差し引きます。

保険料は、本人や世帯員の前年中の所得に応じて年額が確定します。そのため、前年度から引き続き特別徴収の人は、仮徴収と本徴収とによって納めていただくことになっています。

納付月 納期	《仮徴収》			《本徴収》		
	4月 1期	6月 2期	8月 3期	10月 4期	12月 5期	2月 6期

前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額を納めます。

確定した保険料の年額から、仮徴収分を差し引いた額を3回に分けて納めます。



普通徴収

▶口座振替や納付書で納めます

◎対象となる人 老齢（退職）・遺族・障害年金が年額18万円未満の人

★口座振替が便利です

口座振替にすると、市役所や金融機関へ納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。

口座振替を希望の人は、次のものを持参のうえ、市役所保険課〔新館1階〕または各取扱金融機関へお申し込みください。

- 保険料の納付書
- 預(貯)金通帳
- 通帳の届け出印

★次の場合などは、特別徴収に切り替わるまで、一時的に納付書(普通徴収)による納付となります。

◎年度途中で65歳(第1号被保険者)になった場合

◎他の市区町村から御所市へ転入した場合

◎収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合

納付月 納期	7月 1期	8月 2期	9月 3期	10月 4期	11月 5期	12月 6期	1月 7期	2月 8期
-----------	----------	----------	----------	-----------	-----------	-----------	----------	----------

介護保険料の納め忘れはありませんか？

納め忘れてしまうと、未納の期間に応じて、通常は1割または2割の利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

介護が必要になったとき、安心して介護サービスを利用していただくためにも、保険料の納め忘れがないようにしましょう。

65歳以上の人への介護保険料 (平成29年度)

■介護保険料の決め方

介護保険は、国や都道府県、市が負担する「公費」と、みなさんが納める「介護保険料」を財源として運営しています。介護保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに改定を行います。

また、高齢化の更なる進行に伴い、介護サービスにかかる費用も年々増加する傾向にあります。

介護保険料は本人と世帯の所得に応じて負担していただくことになっていますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。



●65歳以上の人〈第1号被保険者〉

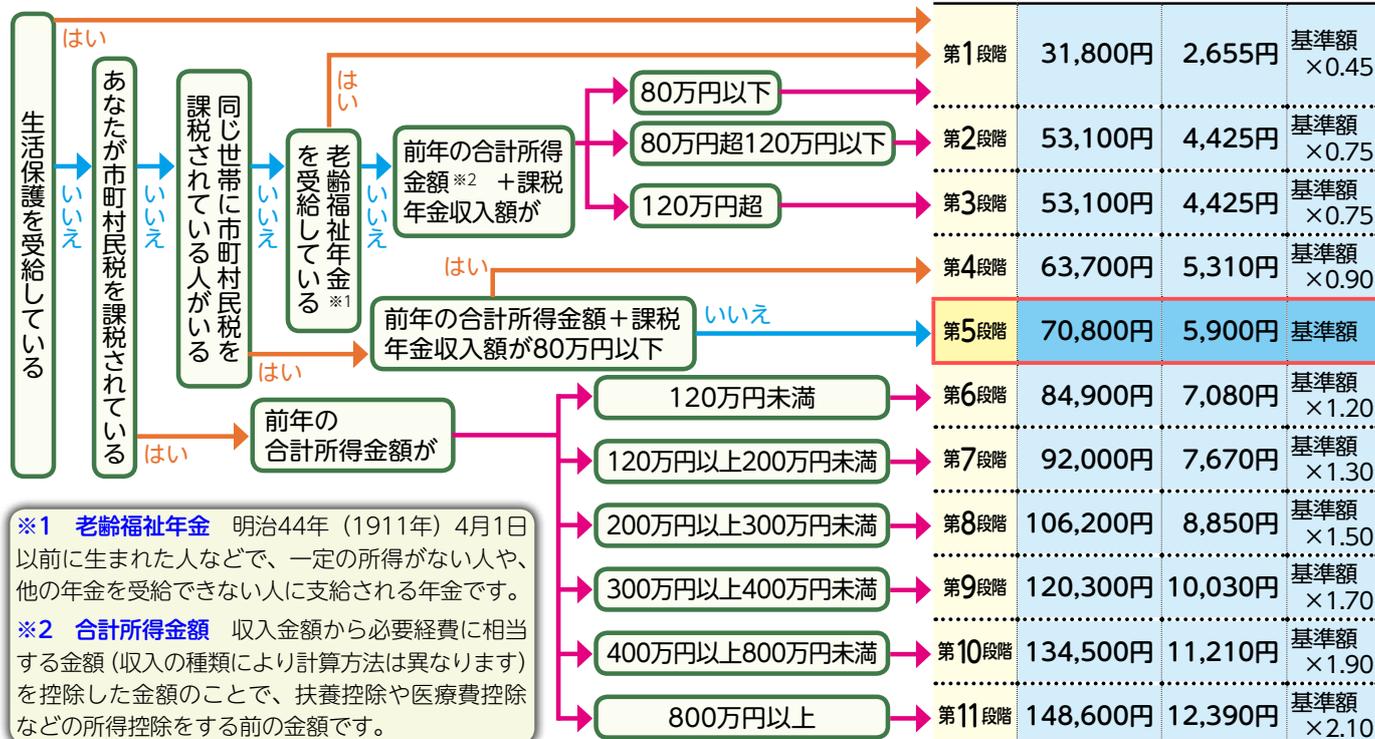
保険料は市区町村別に、介護サービスにかかる費用などから算出された基準額をもとに、所得に応じて段階的に決められ、原則として年金から差し引きます。

基準額
(月額)

$$= \frac{\text{市の介護サービス総費用のうち第1号被保険者の負担分}}{\text{市の第1号被保険者数}} \div 12\text{か月}$$

あなたの保険料段階は？

(年額保険料は、100円未満を切り捨てた金額です。)



※1 老齢福祉年金 明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金です。
 ※2 合計所得金額 収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法は異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

参考

◇40歳～64歳の人〈第2号被保険者〉の介護保険料は・・・

現在加入している健康保険ごとに定められた算定方法によって決められており、健康保険料(税)と一括で納めます。詳しくは、ご加入の健康保険の保険者へお問い合わせください。

7月の各種無料相談日程表

※祝日は開催しません。
※変更になる場合があります。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	6木	10:00～15:00	市役所本館3階 会議室4	市民課☎内線242	事前に要問い合わせ
行政相談	11火	13:30～16:00	市役所本館2階 会議室5		
法律相談 【予約必要※】(先着6人)	12水	13:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	※相談日の前月1日から当日までに電話か市民課窓口で予約
中南和法律相談 【予約必要※】	28金	13:00～16:00	市立図書館2階 会議室 (アザレアホール内)		
女性法律相談 【予約必要※】(先着6人)		今月は開催しません(次回は8月)		人権施策課 ☎65-2210	※相談日の前日までに電話で予約
人権相談	6 20木	13:00～16:00	人権センター図書室		
税務相談	13木	13:30～16:00	市役所本館2階 会議室5	税務課☎内線547	奇数月第2木曜日(3月除く)
消費生活相談	毎週木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	御所市民、葛城市民の相互利用が可能となっています。 ※38ページもご覧ください。
	毎週月	10:00～16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心配ごと相談	毎週火	13:00～15:30	御所市 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口となり問題解決に努めます。
教育相談	月～金	9:30～16:30	市青少年センター (葛公民館内)	市青少年センター ☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、不登校など、教育上の疑問や悩みごとをご相談ください。

7月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名
1土	榑原、宮戸、西寺田、豊田
3月	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄
4火	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町
5水	三室新町、三室、幸町住宅
6木	幸町、宮戸団地
7金	秋津団地、鴨神上・下、東佐味
8土	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天
10月	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪
11火	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷
12水	室、池之内、今出、緑ヶ丘
13木	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城
14金	茅原、緑町、玉手、北方、中方
15土	東寺田、本馬、北方

日曜	収集地区名
18火	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
19水	戸毛、稲宿
20木	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
21金	重阪、小林
24月	小林、櫛羅
25火	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
26水	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
27木	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
28金	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田
29土	浄化槽清掃(葛城台西)
31月	
8/1火	榑原、宮戸、西寺田、豊田

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
※留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。
※日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター☎62-1919

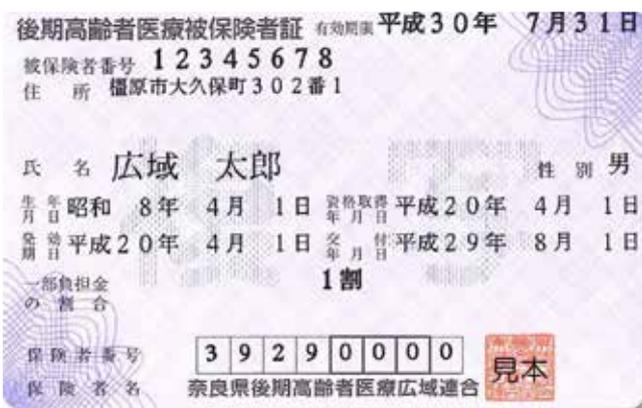
てんいち先生

7月は 差別をなくす強調月間

御所市人権問題
啓発活動推進本部

後期高齢者医療制度の被保険者証の更新時期です

◆問い合わせ先・減免申請の受付窓口 保険課 保険第2係〔市役所新館1階〕 ☎内線252



見
本

75歳以上の人および一定の障害がある65歳以上の人には、1人に1枚、後期高齢者医療被保険者証を交付しています。

8月から使用していただく新しい被保険者証を7月下旬に「簡易書留」で発送します。8月以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい被保険者証を示してください。

なお、有効期限が平成29年7月31日までの古い被保険者証は、ご自分で処分してください。

○後期高齢者医療制度の保険料○

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人ひとりに課されます。被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」からなり、「均等割額」と「所得割額」の合計が『保険料（年額）』になります。

均等割額	+	所得割額 ※前年所得に基づき算出します。 ※マイナスの場合は0と算定します。	=	保険料（年額）
44,800円		(総所得金額等 - 330,000円) × 8.92%		限度額 570,000円

☞ 一部の人は、4月から保険料を仮徴収させていただいていますが、7月に平成29年度分の保険料額を決定したうえで、仮徴収額と精算し、本徴収の額を決めます。

◆◆保険料の軽減措置があります◆◆

■均等割額の軽減

同一世帯内の後期高齢者医療制度被保険者と世帯主の総所得金額等	軽減割合
33万円以下の世帯で、後期高齢者医療制度被保険者全員の各所得が0円（年金収入は80万円以下）の世帯の人	9割
33万円以下の世帯の人	8.5割
【33万円 + 〈27万円 × 被保険者の数〉】以下の世帯の人	5割
【33万円 + 〈49万円 × 被保険者の数〉】以下の世帯の人	2割

※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用しません。

※65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から15万円を控除します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

■所得割額の軽減

所得割額算定にかかる「総所得金額等 - 33万円」が58万円以下（年金収入のみの場合は、収入が211万円以下）の人

〔軽減割合 2割〕

■会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、「会社の健康保険や共済組合などの被扶養者」であった人

〔均等割額 7割軽減〕

※左表の9割軽減、8.5割軽減が優先されます。

〔所得割額 課されません〕

*上記の軽減措置を受けるには、税法上の申告義務のない人（障害年金・遺族年金等受給者や被扶養者および所得のない人）であっても、市役所税務課〔本館1階〕で所得の申告を行う必要があります。所得の確認ができていない被保険者は、申告の必要はありません。

☆このほか、被保険者または世帯の生計を維持している人が、風水害、火災などの災害に見舞われたときや、被保険者が刑事施設等に拘禁されたときには、申請により保険料を減免する場合があります。

平成29年度 国民健康保険税の一部改定

■問い合わせ先 税務課 市民税係 ☎内線546 🌐http://www.city.gose.nara.jp/0000001711.html

★均等割・平等割額の軽減措置を拡充しました。

平成29年度の税制改正により、前年中所得が一定額以下の世帯の負担軽減を目的として**均等割額・平等割額の5割軽減および2割軽減を判定するときの軽減基準所得を引き上げました。**

軽減基準所得が下記の基準額以下の場合に、均等割額・平等割額をそれぞれの割合で軽減します。

	改正前 (平成28年度)	改正後 (平成29年度)
7割軽減	33万円	33万円 (変更なし)
5割軽減	33万円 + <26.5万円×国保被保険者数>	33万円 + <27万円×国保被保険者数>
2割軽減	33万円 + <48万円×国保被保険者数>	33万円 + <49万円×国保被保険者数>

※被保険者数には特定同一世帯所属者（御所市国保から後期高齢者医療制度へ移行した人）も含まれます。

※所得の申告をしていれば、自動的に軽減判定を行いますので**申請は不要**です。ただし、世帯内に未申告者がいる場合は、たとえ所得がなくても軽減対象とはなりません。

★平成29年度から国民健康保険税の賦課限度額を引き上げました。

国民健康保険税は、**課税することができる上限額〔賦課限度額〕**を条例で定めています。地方税法上の法定限度額が段階的に引き上げられる傾向にあるなか、県内のほとんどの市町村でも賦課限度額の改定（引き上げ）が行われています。御所市でも、平成29年度において賦課限度額の引き上げを行いました。国民健康保険事業の適正な運営のため、被保険者のみなさんのご理解をお願いします。

所得割	平成28年度		平成29年度
	医療分	8.4%	
	支援金分	2.8%	
	介護分	3.2%	
均等割	医療分	22,900円	
	支援金分	7,500円	
	介護分	9,500円	
平等割	医療分	22,900円	
	支援金分	7,400円	
	介護分	6,900円	
限度額	医療分	520,000円	540,000円
	支援金分	170,000円	190,000円
	介護分	160,000円	160,000円

※国民健康保険税の税額は、所得に応じて賦課する『所得割』、人数に応じて賦課する『均等割』、世帯ごとに定額で賦課する『平等割』の3つの合計額から算出します。計算の結果、この合計額が限度額を超えた場合でも、賦課する額は限度額までとなります。

☆所得割、均等割、平等割は、変更ありません。

平成29年度国民健康保険税納税通知書は、7月11日(火)発送予定です。

御所市国保にご加入のみなさん 社会保険等へ加入したときは届け出が必要です

■問い合わせ先 保険課 保険第1係 ☎内線256

社会保険等へ加入しても、自動的に御所市国保を脱退できません。（75歳到達時の「後期高齢者医療保険」加入の場合を除く。）必ず**保険課〔市役所 新館1階〕**へ『資格喪失』の届け出をしてください。

▶**届け出をしないと……**引き続き国民健康保険税がかかるだけでなく、社会保険等への加入後に誤って国保の保険証で受診すると、国保が負担した医療費を全額返金していただくこととなります。

- 《届け出に必要なもの》
- 新しい保険証（社会保険等へ加入したすべての人のもの）
 - 御所市国保の保険証（御所市国保を脱退するすべての人のもの） ● 印鑑
 - マイナンバー（世帯主・被保険者・届出人） ● 本人確認書類（届出人）

お知らせ

知っていますか？

※平成29年度保険料 月額16,490円

国民年金保険料の免除制度

年金手帳

～平成29年度の申請は7月から受付開始します～

「国民年金保険料を納めるのが難しい」ということはありませんか？

この免除制度は、仕事をやめたり、収入が減ったりして国民年金保険料の納付が困難な人が利用できる制度です。(申請が必要です。)

(いずれも月額) (表1)

保険料免除制度には、保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部が免除される「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」があります。

平成29年度保険料に対するそれぞれの免除額および納付が必要な額は右表のとおりです。

	免除額	納付が必要な額
全額免除	16,490円	0円
4分の3免除	12,370円	4,120円
半額免除	8,240円	8,250円
4分の1免除	4,120円	12,370円
免除なし	0円	16,490円

免除を受けるための条件

本人・配偶者・世帯主の各自の前年所得が下記の計算式の金額以下であれば、免除を受けることができます。2年以内に退職した人は、離職票等の添付があれば、その人の所得審査を除外します。

全額免除	(扶養親族の数+1) × 35万円 + 22万円
4分の3免除	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

免除以外にも…

◎学生には 学生納付特例制度

◎50歳未満には 納付猶予制度

があります。

※「納付猶予制度」は、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。詳しくは、お問い合わせください。

免除等を申請して承認された場合の、その期間の取り扱い

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	学生納付特例・納付猶予	保険料未納
年金を受ける資格期間には	算入される					算入されない
保険料を完納した場合と比べて年金額は	平成20年度以前の免除期間	3分の1で計算	2分の1で計算	3分の2で計算	6分の5で計算	計算されない
	平成21年度以降の免除期間	2分の1で計算	8分の5で計算	4分の3で計算	8分の7で計算	計算されない
障害・遺族基礎年金を受ける場合	保険料納付済期間と同じ扱い					受給できない場合あり
後から保険料を納付する場合	10年以内なら☆【追納】できる					5年以内なら★【後納】できる

☆追納する保険料は、免除等が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、承認された期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

《追納には、申し込み後に送付する納付書が必要です。ご希望の人は大和高田年金事務所まで。》

★後納制度を利用できるのは平成30年9月までです。

※『4分の3免除』『半額免除』『4分の1免除』が承認された場合、免除承認後の納付が必要な保険料(表1)を納付しなければ、その承認期間は保険料未納期間となりますので、ご注意ください。

◆免除等の承認期間 7月から翌年6月まで

▷審査結果(承認・却下)は、日本年金機構から郵送でお知らせします。

◆免除等の申請方法 年金手帳・印鑑等を持参のうえ、市役所 市民課 庶務係 [新館1階] へ。

◆問い合わせ先 大和高田年金事務所 ☎22-3531 または 市役所 市民課 庶務係 ☎内線253
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

平成28年度 御所市情報公開制度 及び 個人情報保護制度の実施状況報告

■問い合わせ先 総務課 文書法制係 ☎内線235 🌐<http://www.city.gose.nara/0000001014.html>

◇行政文書開示請求件数及び請求に関する決定状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に26件の開示請求がありました。なお、実施機関が条例施行日（平成13年4月1日）以前に作成し、または取得した情報に対する任意開示申出はありませんでした。

これらに対する処理状況及び公開率は次のとおりです。

〈平成28年度 行政文書開示状況〉

区分	請求件数	全面開示 ①	部分開示 ②	不開示（却下） ③	不存在	取り下げ	公開率
開示請求	26件	10件	10件	0件	10件	1件	100%

公開率（%）＝（①＋②）÷（①＋②＋③）×100

※請求が複数の文書にわたり、処理内容が異なる場合は、重複して計上しています。

◇個人情報（自己情報）の開示請求件数及び請求に関する決定状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に6件の開示請求がありました。なお、個人情報（自己情報）の訂正、削除及び目的外利用または外部提供の中止の請求はありませんでした。

個人情報（自己情報）の開示請求に対する処理状況及び公開率は次のとおりです。

〈平成28年度 個人情報（自己情報）開示状況〉

区分	請求件数	全面開示 ①	部分開示 ②	不開示（却下） ③	不存在	取り下げ	公開率
開示請求	6件	4件	1件	0件	1件	0件	100%

公開率（%）＝（①＋②）÷（①＋②＋③）×100

※請求が複数の文書にわたり、処理内容が異なる場合は、重複して計上しています。

◇審査請求の件数及び決定状況

開示請求のあった行政文書が開示できないと決定した場合で、その決定に納得できないとき、または個人情報の開示等の請求に対する決定について、その決定に納得できないときは、決定を知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をすることができます。審査請求があった場合は、御所市情報公開及び個人情報保護審査会に諮られ、その答申を尊重して決定します。

なお、平成28年度の審査請求はありませんでした。

今後も適正な情報公開及び個人情報の保護に努めてまいります。

ならスポーツフェスティバル 第68回 奈良県民体育大会

御所市選手団にご声援を！

生涯学習課 ☎内線695

御所市代表の出場種目

期日	種目	会場
7/2	グラウンド・ゴルフ	御所市民運動公園競技場
	サッカー	奈良県フットボールセンター
	ソフトテニス	県立橿原公苑明日香庭球場
7/2・7/9	ソフトボール	第二浄化センタースポーツ広場
7/8	ゲートボール	長柄運動公園天理健民運動場
7/9	水泳	スイムピア奈良
	バレーボール	葛城市民体育館・當麻総合体育館
	クレー射撃	三重県上野射撃場
	ウエイトリフティング	ジェイテクトアリーナ奈良トレーニング室
7/16	ボウリング	オプトボウルタカダ

生涯スポーツの振興と活力ある明るく豊かな県民生活の実現をめざした、県民総参加のスポーツの祭典『ならスポーツフェスティバル』（総合開会式7月2日）の一環として、7月2日、9日を中心に第68回奈良県民体育大会が県内外の各会場で開催されます。

御所市からは、左表の10種目に総勢106人の選手が出場します。各種目の代表は予選を勝ち抜いた精鋭です。市民のみなさんのご声援をお願いします。

既存木造住宅の

耐震診断事業 無料

耐震改修事業 補助

年々危険度が高まる東南海・南海地震や断層による直下型地震。万一の場合に被害を最小限に抑えるため、お住まいの住宅の状況を知り、必要な場合は耐震改修工事を行うことが重要です。御所市では、住宅の「耐震診断の支援事業」および「耐震改修工事の支援事業」を行っています。この機会に、ぜひ応募してください。

耐震診断事業（無料）

耐震診断を受けた人に対して耐震改修工事を強要することはありません。

◆対象となる住宅

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅で、延べ床面積250㎡以下、かつ、地下を除く階数が2以下の住宅

※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの

◆調査の内容 一般診断法に基づき、目視により調査を行い、評点化します。

◆調査費用 無料

◆募集件数 先着18件

耐震改修事業（補助）

◆対象となる住宅

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅、長屋および共同住宅

※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの

◆補助対象工事 改修工事前に1.0未満であった構造評点が改修工事後には1.0以上、または、0.7未満であった構造評点が改修工事後0.7以上の数値となる、50万円以上の耐震改修工事

◆補助金の額 20万円～50万円（耐震改修工事費の区分に応じる）

◆募集件数 先着2件

■応募方法 対象となる住宅の所有者の申請により、それぞれ助成を行います。希望する人は、建築住宅課にある申請書に必要事項を書いて、下記の応募期間内に直接持参してください。

※先着順で募集しています。なお、郵送等による応募はできません。

■応募期間 11月30日(木)まで（土(日)祝を除く）

■応募・問い合わせ先 建築住宅課 建築営繕係〔市役所新館2階〕☎内線562

耐震診断…🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000329.html>

耐震改修…🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000324.html>



廃棄物の野外焼却（野焼き）は、 法律で禁じられています。

焼却設備を使わずに廃棄物を焼却する野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において一部の例外を除き禁止されています。一部の例外とは、庭先でのたき火、キャンプファイヤー、農業者が行う稲わら等の焼却などをいいます。



●庭先でのたき火等の場合でも…

野外焼却禁止の例外として認められていますが、有害物質が発生するおそれのある廃ビニールやプラスチック類の焼却や、廃棄物を減らすことを目的に行うたき火は、禁止されています。生活環境に配慮し、悪臭や煙害等によって近隣住民の迷惑にならないようにしてください。

●焼却設備を使って焼却する場合でも…

コンクリートブロックや鉄板で囲っただけなど基準に適合しない設備での焼却や、黒煙が発生したり未燃物が飛散するなど基準に適合しない方法による焼却は、禁止されています。

※違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

■問い合わせ先 環境政策課 ☎66-1087

～自主納付・納期内納付にご協力を！～

滞納整理を今後も推進します

■問い合わせ先 収税課 整理推進係 ☎内線548
保険課 保険第2係 ☎内線252

市税等は、私たちの暮らしを守り、御所市を発展させるためのさまざまな施策や事業を推進する貴重な自主財源です。市では、近年、差押等により積極的に滞納整理を進めてきましたが、今後も一層「収納率向上と滞納額の縮減」、「自主納付の促進」、「市税等の公平性・信頼性の確保」を図るため、以下の取り組みを行っていきます。

●自主納付・納期内納付の推進

訪問徴収は行っていません。自主納付・納期内納付にご協力をお願いします。納め忘れのないよう、便利で安心な口座振替をぜひご利用ください。

また、コンビニでも、市税・保険料を納めることができます。納期限内であれば、曜日や時間を気にすることなく、全国のコンビニで納付が可能です。

口座振替をご利用の人は、7月31日(月)が振替日となっています。口座振替の結果については、お手元の預貯金通帳でご確認ください。なお、口座振替済通知書が必要な場合は、下記の各担当窓口へご連絡ください。

- ▶市税・国民健康保険税〔担当：収税課〕
- ▶介護保険料・後期高齢者医療保険料〔担当：保険課〕

※年(税)額を一括納付できる「全期分」の納付書の納期限は、第1期の納期限となっています。ご注意ください。

※コンビニでは、納期限を過ぎた納付書は使用できません。また、「全期分」と「期別」の納付書を同時に使用(納付)した「重複納付」が発生しています。ご注意ください。

※納期限を過ぎて納付すると、延滞金・督促手数料が加算される場合があります。発生した滞納金等を金融機関の窓口等で納付しなかった場合は、後日、滞納処分の対象となります。(なお、市役所出納室窓口では、納期限を過ぎた納付はできません。上記担当窓口へお越しくください。)

●財産調査の徹底と財産差押の強化

再三の納付催告にもかかわらず納付相談もなく誠意がみられない、あるいは納付を拒否する、納付誓約を守らない滞納者に対し、実態調査や財産調査を徹底して行い、預金や不動産のほか、給与や生命保険、売掛金などの差押を実施、強化しています。

●公売[※]の実施

市税等の滞納により差し押さえた不動産などを公売により現金化して、滞納市税等に充当します。

※公売とは…市が差し押さえた財産を、入札などの方式により、法律の規定に基づき売却する制度です。

●納付が困難な場合や分割納付を希望する人はご連絡ください。

災害・失業等やむを得ない事情により納期限内の納付が困難な場合でも、放置したり、督促状や催告書等を無視したりすることなく、必ず担当窓口にご連絡してください。

納付相談を行ったうえで、納付誓約に基づき一定期間の分割納付により完納していただきます。

7月の納税等

《納期限》7月31日(月)

★忘れずに納付してください★

《口座振替日》7月31日(月)**固定資産税 第2期****国民健康保険税(普通徴収分) 全期・第1期**

担当窓口 収税課 整理推進係 ☎内線548

介護保険料(普通徴収分) 全期・第1期**後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 全期・第1期**

担当窓口 保険課 保険第2係 ☎内線252



市民の善意

ありがとうございました。(敬称略)
 (社会福祉の充実のために)
 ○船路観光協会 1万円

ふるさとごせ 応援寄附金

申し込みありがとうございました。
平成29年5月分 (敬称略)
 ○福岡県北九州市服部敏幸 1万円
 ○匿名2件 2万円
 〓月計3件〓 3万円
★平成29年度申し込み集計★
 (平成29年5月末日現在)
 寄附件数 9件
 寄附金額 15万円



暮らしの情報

▼在宅介護支援センター 無料健康教室

親子で歌った童謡、学生時代の歌や励まされた曲、民謡等の音楽を通して、心と体の健康を学びます。

◆日時 7月29日(土) 10時30分
 ◆場所 池之内区自治会館

◆テーマ 「音楽療法」音楽で心も体も健やかに パート2
 ◆講師 秋津鴻池病院・鴻池荘 音楽療法士 門内 聡美さん

◆申し込み 不要(当日直接会場へ)
 ◆問い合わせ先 高齡対策課 ☎内線453

鴻池荘在宅介護支援センター
 ☎62・0567

▼EMボカシ作製会

御所市で排出される年間約1万トンのゴミの約2分の1は生ゴミです。EMボカシと密閉容器さえあれば、自宅の生ゴミを短期間で手軽に良質の有機肥料に変えることができます。広く市民のみなさんにEMを利用していただくため、EMボカシ作製会を開催します。



◆対象 市内在住の人
 ◆日時 7月19日(水) 14時～15時

※屋外で作業を行います。各自で熱中症対策をお願いします。(雨天中止)
 ◆場所 葛公民館 駐車場 (戸毛979の1)

◆講師 未来の環境を考える会 榎原 昭さん、岡元 安雄さん

◆定員 30人

◆持ち物 ゴミ袋(黒色45ℓ) 1枚
 (EMボカシ持ち帰り用)

◆申込方法 7月14日(金)までに電話で左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先 環境政策課(クリーンセンター内) ☎66・1087

▼行政書士による 相続・遺言手続き支援 無料相談会

相続の手続きをしたい人、相続トラブルで困っている人、円満な相続をご希望の人、相続にかかわるすべての相談に応じます。必要に応じて司法書士や税理士、弁護士と連携を取りながら問題解決を図ります。

【御所会場】

◆相談日「予約不要」
 (7月) 5日(水)・19日(水)
 (8月) 2日(水)・16日(水)・30日(水)
 (9月) 6日(水)・20日(水)

◆時間 13時30分～16時
 ◆場所 御所市社会福祉協議会 (御所市760の3)

【高田会場】

◆相談日「予約不要」
 (7月) 12日(水)・26日(水)
 (8月) 9日(水)・23日(水)
 (9月) 13日(水)・27日(水)

◆時間 13時30分～16時
 ◆場所 大和高田市市民交流センター1コスモスプラザ2階

(大和高田市片塩町12の5)
 ◆問い合わせ先 行政書士(森田) ☎65・1699 行政書士(西村) ☎76・3480

▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆小学生ひろば(年長児も可)
 ◆日程 7月1日(土) 10時～11時30分 (※毎月第1土曜日)

☆つくってあそぼう(どなたでも)
 ◆日程 7月2日(日) 10時～11時
 ☆にこにこひろば(親子)
 ◆日程 7月10日(月) 10時～11時

☆絵本に親しみましょう
 ◆日程 7月13日(木) 14時～16時

☆子育て相談・和太鼓
 ◆日程 事前予約制です。

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター
 ◆申込方法 各開催日の前日までに、氏名と人数を電話で左記へ。
 ※当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ先 仲林 参代 ☎080・8535・9687



お知らせ

▼戦没者等ご遺族への 第10回特別弔慰金

平成27年から受付しています第10回特別弔慰金は、請求期限を過ぎると受けられなくなります。まだ請求していない人は早めに請求してください。

◆対象 平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者の妻や父母等)がいない場合の、次の順番による先順位のご遺族(1人)

※戦没者等の死亡当時のご遺族で基準日時点での生存者

◆請求権順位

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父 母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順位が入れ替わります。

4. 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限りません。

◆内容 5年償還の記名国債(額面25万円)

◆請求期限 平成30年4月2日(月)

◆請求場所 福祉課 福祉総務係

〔市役所本館1階〕

◆問い合わせ先 福祉課☎内線512

▼戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会は、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。先の大戦で父等が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、現地住民と友好親善を図ります。

◆実施地域

《広域地域》

西部ニューギニア、マリアナ諸島、東部ニューギニア、トラック・パラオ諸島、北ボルネオ・マレー半島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー、台湾・バシー海峡、中国

《特定地域》

西部ニューギニア、ビスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島

◆対象者 先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児(平成28年度の参加者は応募できません。)

◆参加費 10万円

◆申込締切日 地域ごとに締切日が異なります。詳しくは、日本遺族会へお尋ねください。

☎03・3261・5521

◆申込先 奈良県遺族会 ☎0742・22・3656

▼福祉の就職総合フェア

県内の福祉・介護職場の合同求人説明会です。

◆対象

- 平成30年3月卒業予定の大学生・短大生・専門学校生等で福祉・介護職場に就職を希望する人
- 福祉・介護職場への就職や転職を希望する人

○福祉の仕事に関心がある人

◆日時 7月9日(日)
10時30分～16時30分

◆場所 奈良ロイヤルホテル2階
(奈良市法華寺町254の1)

◆内容 職場プレゼンテーション、面談、仕事・職場体験、資格相談等

※申込不要、入場無料、履歴書不要。

時間内の入退場は自由です。

◆問い合わせ先

奈良県福祉人材センター
☎0744・29・0160

🌐 <http://www.nara-shakyo.jp/>



◆ 有料広告掲載の問い合わせ先 ◆
株式会社ホープ ☎092-716-1401

▼公共職業訓練生募集

※就職率85.9% (平成27年度実績)

◆訓練科名 (定員各16人)

①機械CAD技術科

②住宅リフォーム技術科

③CAD/NC技術科(企業実習付)

◆訓練期間 9月～平成30年2月

(③は平成30年3月まで)

◆対象者 再就職を希望する人

(③は45歳未満)

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良

(橿原市城殿町43)

◆受講料 無料(教科書代等は実費)

◆その他 駐車場(無料)あります。

◆募集期間 7月3日(月)～28日(金)

◆申し込み・問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

▼不動産無料相談会

土地の有効活用、建築、借地借家、
税務、贈与と相続、売買・賃貸など
の不動産に関する諸問題を専門家が
アドバイスします。(相談予約可能)

◆日時・場所

7月15日(土) 10時～16時

香芝市ふたかみ文化センター

(香芝市藤山1の17の17)

◆申し込み・問い合わせ先

NPO法人奈良県不動産コンサルテ
ィング協会

☎0743・86・4285

▼奈良県警察官採用試験

◆受験資格

●警察官(大卒区分) 昭和62年4月

2日以降生まれの人で、学校教育法

による大学を卒業した人または平成

30年3月までに卒業見込みの人

●警察官(高卒区分) 昭和62年4月

2日～平成12年4月1日生まれの人

で、警察官(大卒区分)以外の人

●警察官(高卒区分) 平成4年

4月2日～平成12年4月1日生まれ

の人

◆試験日

◇体力試験(実技判定)

8月26日(土)または27日(日)

※いずれか指定する日

◇教養・論文文試験 9月17日(日)

◆採用予定人数

●警察官(大卒区分)

男性10人程度、女性3人程度

●警察官(高卒区分)

男性25人程度、女性3人程度

●警察官(高卒区分)

男性1人程度、女性1人程度

◆受付期間(郵送は消印有効)

郵送・持参: 8月18日(金)まで

インターネット: 8月14日(月)まで

◆申し込み・問い合わせ先

〒630-8578 奈良市登大路町80

奈良県警察本部 警務課 採用係

☎0120・351・204

🌐http://www.police.pref.nara.jp/

▼不法滞在・不法就労防止
にご協力を!不法滞在者とは、偽造パスポート
や密航船などで不法に入国する人、
在留期間を超えて日本に滞在する人
を指し、その多くが不法に働いてい
る状況にあります。最近では、不法
滞在者たちがグループ化し、犯罪を
犯すケースが増え、日本の治安を脅
かしています。また、不法に入国・
滞在する手段として、偽装結婚や偽
装認知等の事案が発生しています。

【みなさんへお願い】

働くことが認められていない外国
人を雇った事業主や不法入国を援助
した人等は法律により罰せられる場
合があります。◎外国人の雇用にあたっては、必ず
パスポートや在留カード等を見て在
留資格や在留期限を確認してくださ
い。◎安全・安心なまちづくりのため、
不法滞在者、不法就労者等の情報を
見聞きした人は、迷わず110番ま
たは警察署へ通報をお願いします。

◆問い合わせ先

高田警察署☎22・0110



林特別参与(*)の講話シリーズ 第2弾

テーマ 『地域ブランディングの進め方』

地域の魅力を発見し、その魅力となるイメージをもとにブランディングを図る「地域ブランディング」に注目が集まっています。

ブランド力をアップするには、どうすればよいのでしょうか。また、知名度が上がれば、ブランド力は自ずとアップするものなのでしょうか。専門的な知識は必要ありません。みなさんで一緒に考えてみましょう。



参加無料

8/26 土

*林 特別参与とは？

御所市では、地方創生人材支援制度を活用し、民間人材である㈱電通の林 秀一氏を非常勤特別職として迎え入れ、地方創生に取り組んでいます。

- ◆対象 市内に在住・勤務している人
- ◆日時 8月26日(土) 14時～15時30分 (受付：13時30分～)
- ◆場所 アザレアホール2階 視聴覚室 (御所市13)
- ◆募集人数 20人 (応募者多数の場合は抽選のうえ、後日結果を通知します。)

◆申込方法 はがき、ファックスで、「講話②」と明記のうえ、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号(当日連絡できる携帯電話番号)を書いて、下記へお送りください。ホームページの応募フォームからも申し込みできます。

◆申込期間 7月18日(火)～8月18日(金) (消印有効)

◆申し込み・問い合わせ先

〒639-2298 御所市1の3 御所市企画政策課「講話②」係

☎内線323 ☎62-5425

🌐http://www.city.gose.nara.jp/0000001708.html



ご利用ください 消費生活相談

消費生活で「困ったとき」は、できるだけ早く窓口にご相談してください。解決のための情報提供や相手との交渉方法を助言します。また、他の専門機関を紹介します。

費用無料・秘密厳守

◎御所市消費生活相談

◆日時 毎週木曜日 10時～16時 (祝日の場合は変更します)

◆場所 市役所〔新館1階〕消費者相談室
☆葛城市役所の消費生活相談も利用できます！

▷日時 毎週月曜日 10時～16時

▷問い合わせ先 葛城市 商工観光課 ☎69-3001



◎消費者ホットライン

消費者トラブル全般の相談。近隣で開設中の相談窓口につながります。

◆電話番号 188 (泣き寝入りは「いやや」)

◎警察総合相談

詐欺や悪質商法等による犯罪被害の相談

◆電話番号 #9110 (全国共通ダイヤル)

■問い合わせ先 市民課 ☎内線242

水道メーター 取替作業にご協力ください



各家庭に設置している水道メーターは、耐用年数(8年)が経過するものから、順次取替作業を行っています。事前にお知らせのビラを配布し作業員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 水道局お客様センター ☎62・1591

お知らせ

第30回 サンダル履物コンテスト 作品を募集します!

テーマ

Advance from concentration

(アドヴァンス フロム コンセントレイション)
～専心から先進～

◆募集規格

- ▶サイズ B4サイズ程度 (257mm×364mm)
- ▶出展票 必要事項を記入して作品裏面に貼付
- ▶出展数 1人3点まで
- ▶着色 色彩も重要な審査対象
- ▶デザインの対象
男・女用、子ども・大人用、
季節等は問いません。



- ◆募集期間 7月3日(月)～9月8日(金) [期間内必着]
- ◆募集部門
 - 一般部門…高校生以上の人
(学生・一般は問いません)
 - ジュニア部門…中学生

◆応募・問い合わせ先

〒639-2301
御所市元町1の1
御所市産業振興センター内
「サンダル履物コンテスト実行委員会」係
☎62-1688 📠62-0906



第32回 地場産品展示・即売会 出店者募集

◆開催日 11月4日(土)・5日(日) ◆場所 産業振興センター

市内・県内の安全安心な地場産品をみなさんに安価で提供し、地場産品の需要拡大を図るため、展示・即売会を開催します。趣旨に賛同していただける各種団体、市内企業や個人商店の出店を募集します。詳しくは下記へお問い合わせください。

- ◆募集期間 7月3日(月)～31日(月) ※応募多数の場合は抽選等で決定
- ◆問い合わせ先 産業振興センター内「サンダル履物コンテスト実行委員会」係
☎62-1688 📠62-0906



第25回 ☀子どもたち 集まれ! みんなで楽しく学習しよう!! ☀ 広がれ輪と和・みんなのつどい

7/23
日

さまざまな「出会い」や「ふれあい」を通して、豊かな心を育み、子どもたちの健全育成をめざします。

- 対象 市内在住の小学生
※小学3年生以下の児童は保護者が同伴してください。
- 内容
 - 13時15分～ 受付
 - 13時30分～ 開会式
 - 13時40分～ スマホの正しい使い方
☆クイズをまじえてたのしく学ぼう☆
 - 14時30分～ ミュージックケア
 - 15時～ 閉会式
 - 15時10分 終了
- 場所 中央公民館 (元町382の1)
- 持ち物 水筒、タオル、上ぐつ
- 申込方法 参加申込書 (生涯学習課にあります) に、^{ふりがな}氏名、学校名、学年、電話番号を記入のうえ、7月14日(金)までに下記へファックスか郵送、または持参してください。
 - ◎主催 御所市青少年を育てる女性のつどい (更生保護女性会・JAならげん女性部・日赤奉仕団)

申込必要
参加無料

■申し込み・問い合わせ先

御所市教育委員会事務局 生涯学習課
〒639-2298 御所市1の3 [市役所 新館3階]
☎62-3001 (内線693) 📠62-8510



ロープウェイ葛城山上駅から頂上へ向かう道



ヤマユリ



ササユリ

ツツジの群生を見に訪れる大勢の観光客でにぎやかだった葛城山も、今は静かなものです。

国定公園の葛城山は「花の山」と言われています。ツツジが終わる頃から、ササユリ、ヤマユリ、オオナンバンギセルが咲き、夏にはカワラナデシコ、フシグロセンノウ、ワレモコウなどが咲きます。

かつては、ササユリ、ヤマユリの宝庫で、季節になるとユリの香りが辺り一面に漂ったそうです。10年程前から、ユリを球根ごと根こそぎ持ち帰る人が増え、花を見ることがまれになりました。ユリは開花までに4年かかるそうです。ユリの保全のためにボランティアの人が種子から苗を育て、植栽し定着させようとしたユリすら持ち去られます。山に自生する植物は大切にし、次の世代に残さなければなりません。



カワラナデシコ



オカトラノオ

葛城山の登山道には櫛羅の滝コースと北尾根コースがあります。が、何度も山崩れがあり、復旧したものの危険なところが随所にあります。登山靴やストックなどの装備が必要です。ロープウェイに乗れば、標高959メートルの山頂に気軽に登れ、下界より約10℃涼しい木漏れ日の中、ハイキングを楽しむことができます。※創業50周年を迎えたロープウェイは、7月14日まで定期点検のため連休しています。秋にかけて、里より一足早くアカカネが飛び、リンドウ、センブリなどが咲き始め、エビ茶色のススキが穂を出します。深緑の葛城山は遠くから見ても美しいですが、山上から見る御所の町も美しいですよ。

大和葛城山の自然を大切にすると



オオナンバンギセル



4月に埼玉県で開催された^{きよくしん}極真空手道連盟の全日本青少年空手道選手権大会で、極真館奈良県南支部 御所道場から7人が入賞し、5月15日、選手たちが東川市長を表敬訪問しました。

極真館 御所道場は平成18年に設立され、武道としての空手を追求するなかで、青少年の健全な育成を目的に、礼節に重きをおいた活動を行っています。

今大会では7人もの選手が入賞するという快挙を達成され、このうち2人は、御所市在住の大西来海さん（小学5年生女子重量級 優勝）[写真前列中央右]と前川清志さん（高校3年生男子軽量級 準優勝）[写真後列左]です。

「御所の道場からたくさんの選手が活躍されて大変うれしく思います」との市長の言葉に、支部長の高津修一さんが、「日頃の努力が実を結んだ結果」と選手らをたたえ、みなさんは素敵な笑顔で応えてくれました。

今後とも空手界で全国に「御所」の名前を轟かせてくれることを期待しています！



大会で入賞された極真館奈良県南支部 御所道場のみなさん